

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月24日
【事業年度】	第25期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03（5210）3290（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03（5210）3290（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第23期	第24期	第25期
決算年月	2012年 4月1日	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上収益 (千円)	-	1,958,996	2,069,836	3,671,309
税引前当期利益 (千円)	-	956,268	737,848	1,366,635
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	-	948,509	1,526,177	568,340
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	-	1,049,082	1,685,920	269,020
親会社の所有者に帰属する 持分 (千円)	6,793,626	7,947,991	14,354,998	14,653,090
総資産額 (千円)	7,424,534	8,615,536	14,582,280	43,800,862
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	574.09	666.67	1,044.06	1,063.82
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	79.97	126.65	41.30
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	79.17	124.89	40.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	91.5	92.3	98.4	33.5
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	12.9	13.7	3.9
株価収益率 (倍)	-	41.01	20.86	73.24
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	985,010	363,279	92,570
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	185,205	315,194	22,018,021
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	90,664	4,375,008	19,864,072
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,497,653	2,537,527	7,214,934	5,573,404
従業員数 (人)	26	27	30	106
(外、平均臨時雇用者数)	(4.4)	(6.5)	(5.3)	(9.5)

(注) 1. 第24期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

4. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

回次	日本基準			
	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (千円)	716,573	862,412	1,958,996	2,069,836
経常損失 () (千円)	1,962,898	1,950,161	788,137	1,065,917
当期純損失 () (千円)	1,871,882	1,954,389	646,856	122,023
包括利益 (千円)	1,815,524	1,931,505	664,509	117,846
純資産額 (千円)	8,656,450	7,102,229	6,511,827	11,121,171
総資産額 (千円)	8,991,787	7,390,340	6,794,786	11,299,555
1株当たり純資産額 (円)	71,230.78	549.09	511.14	794.27
1株当たり当期純損失金額 () (円)	15,868.79	165.15	54.54	10.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.7	87.9	89.7	96.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,120	286,846	828,173	131,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,993	275,220	28,367	432,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,250	300,000	90,664	4,723,606
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,751,471	1,497,653	2,537,527	7,214,934
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	25	26 (4.4)	27 (6.5)	30 (5.3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。
3. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。
4. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。なお、第21期については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
6. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しています。
7. 第24期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
営業収益 (千円)	43,574	31,723	85,080	463,368	657,418
経常利益又は経常損失 (千円)	461,229	470,552	945,115	99,212	254,118
当期純利益又は当期純損失 (千円)	451,771	785,815	1,131,073	105,998	233,046
資本金 (千円)	16,988,055	16,988,055	17,059,203	19,453,732	19,478,112
発行済株式総数 (株)	118,338	118,338	119,219	13,749,200	13,774,000
純資産額 (千円)	24,342,903	23,635,791	22,577,405	27,224,804	27,481,161
総資産額 (千円)	24,408,301	23,667,053	22,612,117	27,276,506	48,203,364
1株当たり純資産額 (円)	203,787.12	1,971.59	1,873.96	1,965.51	1,982.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(円)	3,829.87	66.40	95.37	10.13	16.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	16.77
自己資本比率 (%)	98.8	98.6	98.8	99.1	56.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	0.86
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	178.57
配当性向 (%)	-	-	-	-	59.03
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11	11 (1.3)	11 (2.8)	12 (0.7)	12 (0.2)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 第25期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当10円を含んでいます。

3. 第21期、第22期、第23期及び第24期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。

4. 第21期、第22期、第23期及び第24期においては、当期純損失を計上しているため、自己資本利益率、株価収益率を記載していません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。なお、第21期については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

6. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失金額を算定しています。

2【沿革】

年月	事項
1990年 6月	バイオ医薬品の研究開発と技術移転事業を目的として、東京都文京区に株式会社そーせいを設立
1994年 2月	本社を東京都千代田区三崎町に移転
1999年 3月	DRP（ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム）プロジェクトを発足し医薬品開発事業を本格的に開始
2000年11月	本社を東京都千代田区麹町に移転
2001年 4月	Laboratoire HRA Pharmaとノルレボ 錠0.75mg（緊急避妊薬：開発品コードSOH-075）の導入に関する契約を締結
2002年 9月	英国にロンドン事務所を開設
2003年11月	本社を東京都千代田区一番町に移転
2004年 7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年 6月	「委員会等設置会社」（現在は「指名委員会等設置会社」）へ移行
2005年 8月	Sosei R&D Ltd. (旧Arakis Limited、英国) を100%子会社化
2006年10月	持株会社体制へ移行し、商号をそーせいグループ株式会社に変更
2008年10月	あすか製薬株式会社とノルレボ 錠0.75mgの日本における販売権導出に係る基本合意書を締結
2009年 7月	本社を東京都千代田区麹町に移転
2010年 8月	株式会社アクティブスファーマを100%子会社化
2011年 2月	ノルレボ 錠0.75mgの国内での製造販売承認を取得
2011年 5月	Onxeo S.A. (旧BioAlliance Pharma SA) とS0-1105（口腔咽頭カンジダ症）の導入に関する契約を締結
2012年 9月	NVA237が「シーブリ 吸入用カプセル50μg」という製品名で国内の製造販売承認を取得（COPD治療薬としてのグリコピロニウム臭化物の世界初の承認）
2013年 5月	そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社を設立
2013年 9月	QVA149が「ウルティプロ プリーズヘラー」という製品名で欧州の製造販売承認を取得（LAMA/LABA配合剤としては世界初の承認）
2014年 1月	あすか製薬株式会社に対してノルレボ 錠（緊急避妊薬：開発品コードSOH-075）製造販売承認を承継
2014年 2月	富士フィルムファーマ株式会社とS0-1105の販売に関する契約を締結
2014年12月	JITSUBO株式会社（以下「JITSUBO社」）を子会社化
2015年 2月	Heptares Therapeutics Ltd.（以下「Heptares社」）を100%子会社化

シーブリ 吸入用カプセル50μg、ウルティプロ 吸入用カプセル、シーブリ プリーズヘラー 及びウルティプロ プリーズヘラー は、ノバルティス・インターナショナルAG(以下「ノバルティス社」)の登録商標です。

3【事業の内容】

当社グループは、医薬品の研究開発及び販売を主たる事業としており、日本に軸足を置いた国際的なバイオ企業を目指し、グローバルな研究開発活動やライセンス活動などの事業展開を推進しています。

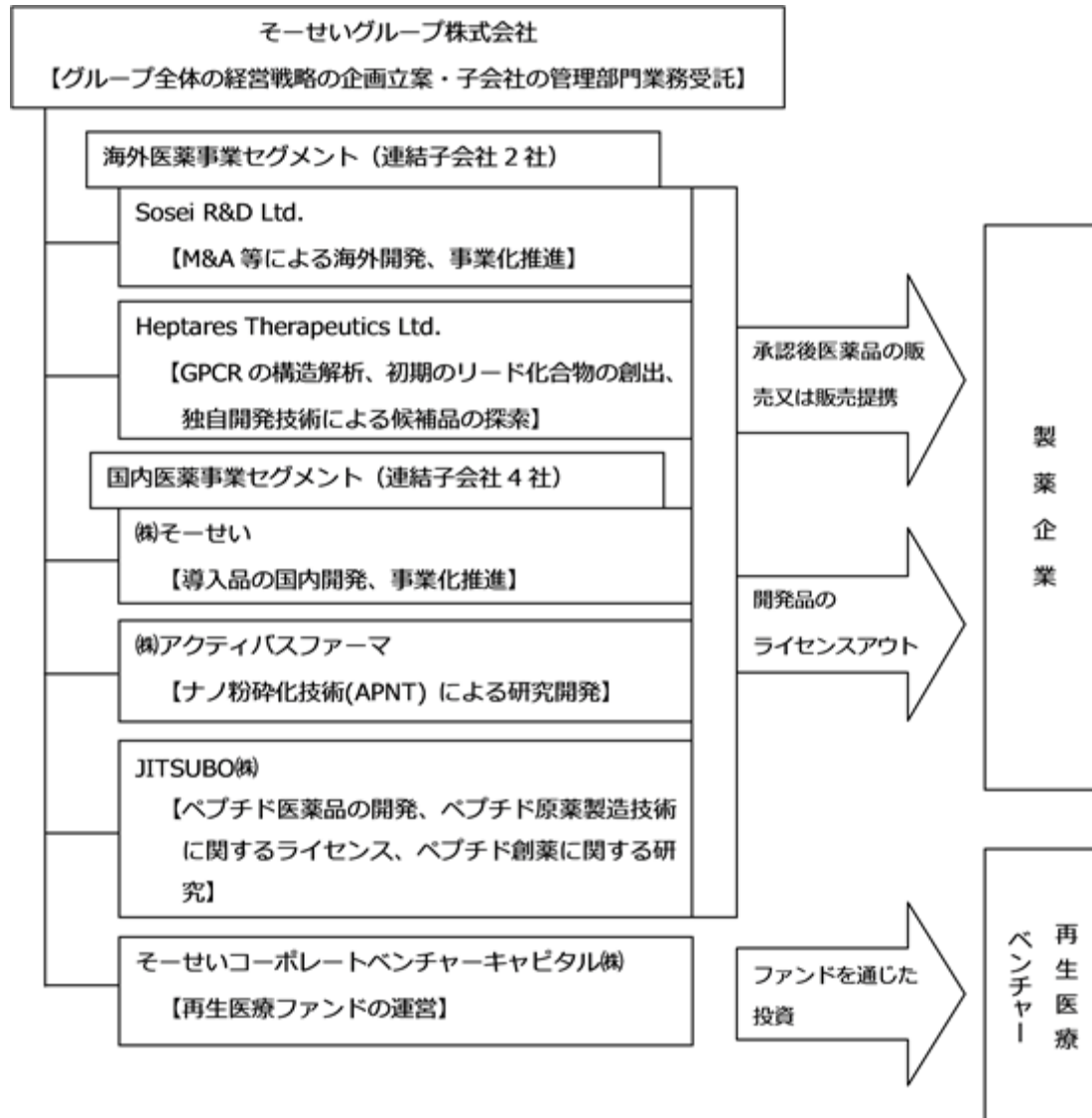
医薬品の開発は、基礎研究により医薬品の種となる化合物（シーズ）を見出し、その後臨床試験によって安全性や有効性の評価を行います。そして当局による承認の後、医薬品の製造販売が可能となります。基礎研究から上市までの期間は10年以上を要するため、多額の先行投資が必要となる半面、その成功確率は1万分の1以下という非常にリスクの高い事業です。そこで、当社のような小規模の医薬品開発企業は、開発がある程度進んだ段階で、潤沢な資金をもつ大手製薬企業に開発権を譲渡もしくはライセンスし、開発の進捗に応じたライセンス料（マイルストーン）及び売上の一定率のロイヤリティを得ることで、リスクを抑制するとともに収益を確保することが可能となります。大手製薬企業にとっては有望なシーズを得られるという点でメリットがあります。当社グループは、有望なシーズを生み出しライセンスすることで収益を確保するというビジネスモデルを採用し、事業を展開しています。

当社グループは、当社（そーせいグループ株式会社）及び連結子会社6社により構成されており、その所在地域を主な基準として、国内医薬事業及び海外医薬事業の二つのセグメントに区分しています。各セグメントにおける主要な事業の内容は、以下のとおりです。

事業セグメント	会社名	事業内容
提出会社の 全社共通業務等	そーせいグループ株式会社	グループ全体の経営戦略の企画立案 子会社の管理部門業務受託
国内医薬事業	株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
	株式会社アクティブスファーマ	ナノ粉碎化技術による医薬品開発
	そーせいコーポレートベンチャー キャピタル株式会社	再生医療ファンドの運営
	JITSUBO株式会社	ペプチド医薬品の開発、ペプチド原薬製造技術に関する ライセンス、ペプチド創薬に関する研究
海外医薬事業	Sosei R&D Ltd.	ライセンス等による海外開発、事業化推進
	Heptares Therapeutics Ltd.	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発 のStaR 技術による候補品探索

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当します。このため、インサイダー取引規制における重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ソーせい(注)2	東京都千代田区	250	国内医薬事業	100.0	管理業務のシェアード サービス。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Sosei R&D Ltd. (注)2	英国ロンドン	929千英 ポンド	海外医薬事業	100.0	管理業務のシェアード サービス。 役員の兼任あり。
株式会社アクティブファーマ	千葉県船橋市	97	国内医薬事業	100.0	管理業務のシェアード サービス。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Heptares Therapeutics Ltd.	英国ハート フォードシャー	247千英 ポンド	海外医薬事業	100.0	役員の兼任あり。
ソーせいコーポレート ベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区	10	国内医薬事業	100.0	役員の兼任あり。
JITSUBO株式会社	東京都小金井市	153	国内医薬事業	69.9	管理業務のシェアード サービス。 役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. Sosei R&D Ltd.については売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報の売上収益に占める当該連結子会社の売上収益(セグメント間の内部売上収益又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報は省略しています。
3. 当社は、2014年12月、JITSUBO社の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。
4. 当社は、2015年2月、Heptares社の発行済株式の全部を取得し、同社を当社の100%子会社としました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内医薬事業	24(9.3)
海外医薬事業	70(-)
提出会社の全社共通業務等	12(0.2)
合計	106(9.5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。
2. 提出会社の全社共通業務等として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員数です。
3. 従業員数は、前連結会計年度に比べ76名増加しました。これは、主に、Heptares社の買収により海外医薬事業の従業員数が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
提出会社の全社共通業務等	12(0.2)	39.7	5.6	8,401,223

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは、当連結会計年度において、口腔咽頭カンジダ症治療薬S0-1105の第 相臨床試験やナノ粉碎技術に基づく研究開発などを継続したほか、当社グループにおける主たる収益源となっている、ノバルティス社に導出した慢性閉塞性肺疾患（COPD）の治療薬である「シーブリ」及び「ウルティプロ」に続く新たなシーズ探索の一環として、2014年12月、ペプチド領域において革新的な技術を持つJITSUBO社の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

さらに、当社は、2015年2月、パイプラインの強化と新たな事業拡大を図るため、医薬品ターゲットとして期待の大きいGタンパク質共役受容体（GPCR）に作用する薬剤を創出する独自の技術を有する英国のパイオ企業であるHeptares社を買収し、当社の100%子会社としました。

当連結会計年度においては、現在の主たる収益源である慢性閉塞性肺疾患（COPD）の治療薬であるシーブリ（NVA237）及びウルティプロ（QVA149）の販売が順調に推移したことにより、前連結会計年度を上回るロイヤリティ収入を計上しました。また、当連結会計年度に米国における両剤の承認申請に伴うマイルストーン収入を200万米ドル計上しました。

その他製品に関わる収入に関しても、前連結会計年度並みに推移しました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益3,671百万円、営業利益1,108百万円、当期利益562百万円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、以下のとおりです。

国内医薬事業に関しましては、売上収益は181百万円となりました。これは前連結会計年度にノルレボの製造販売承認をあすか製薬株式会社に承継したことにより、医薬品の販売による売上からロイヤリティの売上という取引形態に変更したためです。また営業損益は230百万円悪化し、344百万円の営業損失となりました。

海外医薬事業に関しましては、売上収益は、前連結会計年度に比べ1,922百万円増加し、3,489百万円となりました。前連結会計年度との差は、主にシーブリ（NVA237）及びウルティプロ（QVA149）のロイヤリティが増加するとともに、両剤の米国における承認申請の受理に伴うマイルストーンが発生したことによるものです。また、営業利益は前連結会計年度に比べ1,456百万円増加し、2,430百万円となりました。

連結経営成績及びセグメント別における業績の前期比及び分析については、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、（2）当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおりです。

(2)セグメント別の開発の進捗状況

国内医薬事業に係る製品及び主要開発品の進捗は以下のとおりです。

S0-1105 適応：口腔咽頭カンジダ症 第 相臨床試験中

S0-1105は免疫機能の低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主としてCandida albicans（カンジダ・アルビカンス）の感染により引き起こされる口腔及び咽頭内の炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性的な疾病の患者に多く見られます。本剤は、オンクシオ社（Onxeo S.A.、旧BioAlliance Pharma SA、フランス）が開発し、2006年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24カ国、米国や韓国において承認されています。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、S0-1105の日本における独占開発販売権を、2011年5月にオンクシオ社より取得しました。

現在は、本開発品の有効性及び安全性を検証する第 相臨床試験が進行中であり、販売については既に富士フィルムファーマ株式会社と提携契約を締結しています。

APNT（Activus Pure Nano-particle Technology）：ナノ粉碎化技術

APNTは、不純物の混入を最小限に防ぎつつ、難溶性の医薬品原料を50-200nm（ナノメートル）レベルの結晶粒子径に粉碎することが可能であるという点で既存技術に対する差別化が可能な技術です。この特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤などへの応用で優位性を示すことができます。現在、当該技術を用いた開発品は、APP13002（適応：感染性眼疾患）及びAPP13007（適応：炎症性眼疾患）の2品目であり、前臨床試験を実施中です。

Molecular Hiving™：新規ペプチド液相合成法

Molecular Hiving™技術はペプチドの新しい液相合成法技術です。従来のペプチド合成技術には、固相ペプチド合成法（SPPS）と液相ペプチド合成法（LPPS）がありますが、一般的にSPPSは合成コストが高く、少量生産向き、一方、LPPSは大量生産に汎用されているものの長鎖のペプチド合成を苦手としています。Molecular Hiving™技術は、SPPSとLPPSの双方の利点を有し、ペプチド合成を高効率かつ低コストで実現可能とする、革新的な技術です。また、SPPSでは困難であったペプチド合成工程をモニタリングすることができ、従来法に比べ高品質なペプチドをより簡便に製造することが可能となります。

現在、当該技術を用いた開発品は、後発品であるJIT-2001（適応：循環器系疾患）及びJIT-1007（適応：希少性疾患）の2品目であり、前臨床試験を実施しています。

Peptune™：新規ペプチド修飾技術

Peptune™はペプチド修飾の新たな要素技術であり、ペプチドの立体構造を改変することにより有効性や安全性の向上、さらに薬剤の安定性の改善にも役立ちます。また、この技術を応用してペプチドと低分子医薬品を結合させることも可能であり、新規の機能ペプチドの創出も期待されます。

加えて、当該技術を用いてHeptares社の技術より提供されるリードペプチドの有効性、安全性を高めることが可能となります。

海外医薬事業に係る製品及び主要開発品の進捗は以下のとおりです。

NVA237 適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD）上市済み（欧州・日本等）

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：Seebri Breezhaler（欧州）、シーブリ 吸入用カプセル50 μ g（日本）（「シーブリ」））は、1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬（LAMA）であり、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。当社とベクチュラ・グループは2005年4月にノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出しています。現在は、欧州、日本、カナダ、南米、アジア、オーストラリア、中東を含む80カ国以上において承認されています。

なお、ノバルティス社は、米国におけるNVA237の承認申請を2014年12月に提出し、当社は、当該申請の受理を契機に7.5百万米ドルのマイルストーン収入を計上しました。

当社は、ノバルティス社との契約に基づき「シーブリ」の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できることになっており、その収入は四半期ずれて計上されます。2015年1月27日開催のノバルティス社の2014年第4四半期決算説明会で発表された「シーブリ」の2014年度（2014年1月から12月まで）の売上は146百万米ドルでした。

QVA149 適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD）上市済み（欧州・日本等）

QVA149（一般名：グリコピロニウム臭化物/インダカテロールマレイン酸塩、製品名：Ultibro Breezhaler（欧州）、ウルティプロ 吸入用カプセル（日本）（「ウルティプロ」））は、新規の1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬、LAMA（グリコピロニウム臭化物）と長時間作用性 2刺激薬、LABA（インダカテロールマレイン酸塩）の固定用量の配合剤であり、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。「ウルティプロ」は、欧州、日本、カナダ、メキシコ、オーストラリア等を含む50カ国以上において1日1回吸入のLAMA/LABA配合剤として初めて承認され、現在は、日本、ドイツ、カナダを含む30カ国以上において販売されています。

なお、ノバルティス社は、米国におけるQVA149の承認申請を2014年12月に提出し、当社は、当該申請の受理を契機に12.5百万米ドルのマイルストーン収入を計上しました。

当社は、ノバルティス社との契約に基づき「ウルティプロ」の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できることになっており、その収入は四半期ずれて計上されます。2015年1月27日開催のノバルティス社の2014年第4四半期決算説明会で発表された「ウルティプロ」の2014年度（2014年1月から12月まで）の売上は118百万米ドルでした。

StaR 技術：ドラッグディスカバリー基盤技術

StaR 技術は熱力学的に安定化したGPCRを作成することができる世界初の技術です。

GPCRは、薬物治療上、最も重要な標的分子であるにもかかわらず、細胞膜から抽出されると分子構造が不安定となるためその構造が明らかとなっていないものも多く、立体構造に基づく創薬研究は難しいとされてきました。StaR 技術によりGPCRの構造解析が進み、これまで難しいとされてきた分子構造設計に基づいた強力かつ選択性の高い候補物質の創製が可能となります。

なお、GPCRとは、受容体の一種で細胞膜を7回貫通する構造を特徴としています。ヒトのGPCRは約800種あると言われていますが、薬のターゲットになるのはそのうちの約370種程度であり、さらにこのうち約150種のGPCR

は、結合する生理活性物質が分からず、「オーファン受容体」と呼ばれ、新たな創薬ターゲットとして注目されています。

現在、当該技術を用いた主な開発品は、次のとおりです。

- ・ムスカリンM1受容体作動薬（適応：アルツハイマー病、認知障害、開発段階：第 Ⅲ相臨床試験中）
初の選択的ムスカリンM1受容体作動薬として、アルツハイマー病や認知障害の適応で臨床試験が進められています。既存薬であるコリンエステラーゼ阻害剤は内因性のアセチルコリンの機能を基とするため、非選択的ムスカリン作動薬として作用し、有効性が限定的、持続性がない、副作用による投与量の制限などの問題がありますが、当該開発品はその問題点を全てにおいて解決できる可能性があります。
- ・M4受容体作動薬（適応：統合失調症、精神障害、開発段階：前臨床試験中）
選択的ムスカリンM4受容体作動薬として、精神疾患とその関連の心理・行動的症状への適応を目指すファースト・イン・クラスの薬剤です。
- ・M1/M4受容体デュアル作動薬（適応：統合失調症、精神障害、認知障害、開発段階：前臨床試験中）
アルツハイマー病などの認知障害における併存精神症状を治療適応とする、ファースト・イン・クラスのM1/M4受容体デュアル作動薬です。
- ・アデノシンA2A受容体拮抗薬（適応：注意欠如・多動性障害、開発段階：前臨床試験中）
アデノシンA2A受容体に対する低分子化合物の拮抗薬であり、ドーパミン作動性神経の神経伝達を亢進させます。1日1回投与で優れた即効性及び忍容性を示す、非中枢神経興奮性薬剤として開発中です。
その他の主要な開発品目は、以下のとおりです。
- ・CGRP受容体拮抗薬（適応：偏頭痛治療及び予防、開発段階：前臨床試験中）
- ・GLP-1作動薬（適応：糖尿病、開発段階：前臨床試験中）
- ・GLP-1拮抗薬（適応：先天性高インスリン血症、開発段階：前臨床試験中）
- ・OX1受容体拮抗薬（適応：依存症、開発段階：前臨床試験中）

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態に関する分析」に記載のとおりです。

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(開発費)

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上要件を満たすことから、無形資産に計上しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べ研究開発費が250,473千円減少し、同額の無形資産が増加しております。

(のれんの償却停止)

日本基準においてのれんは定額法により償却を行っていましたが、IFRSにおいてはのれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が1,809,598千円減少しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループの売上収益は、主にマイルストーン及びロイヤリティ収入によるものであるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの売上収益は、主にマイルストーン及びロイヤリティ収入によるものであるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前年同期比(%)
国内医薬事業(千円)	181,549	63.9
海外医薬事業(千円)	3,489,759	122.7
合計(千円)	3,671,309	77.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 海外医薬事業の販売実績は主に開発進捗に伴うマイルストーン収入であり、仕入及び受注との関連はありません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対す割合は以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ノバルティス社	1,566,977	75.7	3,466,613	94.4
あすか製薬株式会社	338,674	16.4	102,553	2.8

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

(1) 革新的医薬品の早期開発による成長の実現

当社グループの収益の柱であるCOPD治療薬は、2026年に特許切れを迎えることから、今後の当社グループの事業の成長と安定した収益の維持を図るためには、これに続くアンメットメディカルニーズを満たす革新的な大型製品の開発を後期段階へ進めるための先行投資を行うことが重要です。当期に買収したJITSUBO社及びHeptares社のパイプラインは、画期的な作用機序を持つファースト・イン・クラスの可能性を持つ開発品であり、これらのパイプラインの拡充による成果を早期に実現するため、経営資源の効率的な活用や製薬企業への開発品導出等に取り組んでまいります。

(2) 資金調達の多様化・安定化

有望な開発候補品の探索・導入を行い、それらを開発後期段階へ進めることにより企業価値は高まりますが、半面研究開発費は増大します。研究開発投資等の事業基盤強化のため、必要に応じて資金調達を検討するとともに、資金調達の多様化・安定化を図ってまいります。

(3) 株主価値の創造

当社グループは、有望な研究開発候補品への積極的な投資及び経営基盤の強化を目的とした企業買収等の戦略投資を行うことが企業価値を向上させ、株主価値の創造につながるものと考えています。今後も、財務状況を踏まえつつ、投資対象やその時期、方法等について検討を進める所存です。なお、現在は、先行投資のための内部留保を優先させることが必要だと考えておりますが、収益の状況に鑑みつつ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

(4) コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、当期に実施した企業買収により、国内と海外の子会社が1社ずつ増加し、よりグローバルな企業集団へと成長しました。そこで、より高度で効率的なガバナンス体制を構築することが経営課題の一つであると認識しております。経営の効率性を損なわずに、健全性、透明性を高めることで、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される企業集団となることを目指して、コーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、以下に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医薬品の研究開発事業一般に関する事項

研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としています。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、多額の研究開発投資が必要となる反面、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものです。従って、研究開発活動は不確実性を伴っており、この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、パイプラインの拡充にあたっては自社研究開発だけではなく、インライセンスの手法も活用していますが、将来当社グループが必要と考える医薬品候補化合物の取得が想定どおりに行われない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩しています。これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。予期せぬ副作用が発現し、製品の回収、製造販売の中止、薬害訴訟の提起などに発展した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

薬事法制その他の規制に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導その他関係法令等により、様々な規制を受けています。

医薬品は、創薬から製造販売承認を取得するまでに、多額の開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、規制当局の承認が計画どおり取得できず上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出若しくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合又は将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、事業活動に伴い製造物責任を負う可能性があります。当社グループの医薬品によって健康被害が発生するなどにより、製造物責任を負う場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関する事項

提携関係に関する事項

当社グループは、研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っています。また、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制の構築など、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現などに向けた広範な提携関係の構築が必要となることが予想されます。現在の提携関係に変化が生じた場合や今後の提携関係が期待どおりに構築できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しています。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めていますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

知的所有権に関する事項

当社グループは、研究開発活動等において当社グループが所有し又は使用許諾を受けた様々な知的所有権を使用しています。当社グループの事業運営に必要な知的所有権について継続して使用許諾を受けることができない場合や第三者の知的所有権の侵害による係争が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

資金調達に関する事項

医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあります。当社グループに資金需要が生じた場合に、市場環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができない可能性があり、その場合には、当社グループの研究開発に係る体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

当社は、2015年2月、Heptares社株式の取得資金の一部に充当するため、株式会社みずほ銀行との間に締結したコミットメントライン契約書に基づき200億円の借入を行いました。当該借入金の返済については、上記「3. 対処すべき課題（2）資金調達の多様化・安定化」に記載のとおり資金調達の多様化・安定化を図る中で行います。

外国為替変動に関する事項

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、海外企業とのライセンスや海外からの製品仕入、海外での研究開発活動等において外貨建取引が存在します。為替変動リスクはヘッジ活動によっても完全に排除することはできないため、急激な為替変動によって為替リスクが顕在化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは、開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負う場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものとして認識していますが、当社グループの資本力に比べ支払額が高額となる場合は、当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

当社グループは、（a）国内市場における自社製品の販売及び（b）自社開発品の技術導出の2つを収益基盤としています。

（a）国内市場における自社製品の販売

当社グループは、国内の販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討しますが、期待どおりに国内販売体制を構築できない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

（b）自社開発品の技術導出

開発品を開発の途中段階で他社に導出することにより、一時金や導出先の販売高に連動した収益を受領することが可能となります。しかし、開発の遅延その他の理由により計画どおりの時期に技術導出ができない場合や技術導出を予定している開発品に関して導出そのものが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

M&A等（買収、合併、営業の譲渡・譲受、出資）による事業拡大に関する事項

当社グループは、保有する経営資源の効率的運用と企業価値の最大化のため、M&A等を活用して事業規模の拡大を図ることを経営方針の一つとしていますが、その施策により想定と通りの効果が得られない場合は、のれんの減損損失の計上等により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

重要な契約に関する事項

「第一部 企業情報、第2 事業の状況、5. 経営上の重要な契約等」に記載した、当社グループの経営上の重要な契約が期間満了、解除その他の理由により終了した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

訴訟等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において訴訟の提起を受けていませんが、訴訟その他の法的手続や当局による調査を受ける可能性があります。多額の支払を命じられた場合や当社グループにとって不利益な決定がなされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

内部統制の整備に関する事項

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に準拠し、財務報告に係る有効な内部統制システムを整備し、その適正な運用に努めています。しかし、内部統制が有効に機能せず、あるいは予期しない内部統制上の問題により、多額の損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

ファンド運営に関するリスク

(a) 法的規制

当社グループはファンドの管理運営を行っており、その活動にあたっては種々の法規制（会社法、独占禁止法、租税法、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、財務会計関連法規等）を受けます。これらの規制によりファンドの活動が制限される場合及びこれら規制との関係で費用が増加する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 未上場企業への投資リスク

当社グループが運営するファンドは未上場株式等を投資対象としています。未上場企業は収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されること、未上場企業の株式等は上場株式等に比べ流動性が著しく劣ることなどから、投資回収に当たり、想定どおりのキャピタルゲインが得られずキャピタルロスが発生する可能性や株式上場や売却の時期、条件等が見込みと大幅に異なる可能性があります。その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(c) その他

当社グループが管理運営するファンドについては、以下のようなリスクが存在するため、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

- () 無限責任組合員又はゼネラルパートナーとして、その出資額を超える損失を負担する可能性。
- () 無限責任組合員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反により、訴訟等を受ける可能性。
- () ファンド募集において出資者から十分な資金を集めることが出来ない場合、投資活動に支障をきたす可能性。

(3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しています。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。また、現在、当社グループの収益基盤は、ノバルティス社に導出したCOPD治療薬のマイルストーン及びロイヤリティ収入に依存しており、ノバルティス社による当該製品の売上が当社の想定と相違する場合は、業績予想の達成が困難となる可能性があります。

(4) 新株予約権に関する事項

当社は、優秀な人材確保のためのインセンティブプランとしてストックオプション制度を採用しています。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主総会決議により、当社取締役、執行役、従業員及び顧問に対して新株予約権を付与したものと並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会決議により、当社取締役、執行役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与したものです。これらの新株予約権の目的となる株式数（以下「潜在株式数」という。）の合計は、当連結会計年度末現在で236,700株であり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の5%を下回っていますが、これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における当社グループの経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

(1) 株式会社そーせいを当事者とする契約

ノルレボ 錠0.75mg

契約書名	MA Transfer Agreement
相手方名	あすか製薬株式会社
契約締結日	2013年12月31日
契約期間	2020年5月23日
主な契約内容	株式会社そーせいはあすか製薬株式会社に対し、日本における本製品の製造販売承認を承継する。

開発品コードS0-1105

契約書名	License and Commercialization Agreement
相手方名	Onxeo S.A. (オンクシオ社、旧BioAlliance Pharma SA)
契約締結日	2011年5月11日
契約期間	契約締結日より両者の契約解除合意がある日まで。
主な契約内容	株式会社そーせいはオンクシオ社に対して3百万米ドルの契約一時金をはじめ、今後の開発進展や売上高の目標達成に応じたマイルストーンを最大18.5百万米ドル及び売上高に応じた一定率のロイヤリティを支払う。

契約書名	Distribution and Commercialization Agreement
相手方名	富士フィルムファーマ株式会社
契約締結日	2014年2月4日
契約期間	契約締結日より製品上市后15年間
主な契約内容	株式会社そーせいは、オンクシオ社から供与を受けた開発品S0-1105の日本における独占的開発権及び独占的販売権のうち、独占的販売権を富士フィルムファーマ社に導出し、3億円の契約一時金を受け取るほか、今後の開発の進展や売上高の目標達成に応じたマイルストーンを最大9億円及び売上高に応じた一定率のロイヤリティを受け取る。

(2) Sosei R&D Ltd.を当事者とする契約

開発品コードNVA237、QVA149

契約書名	License Agreement
相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd., Vectura Group Plc.
契約締結日	2005年4月12日
契約期間	契約締結日から Sosei R&D Ltd.及び共同ライセンサーであるベクチュラ社が許諾した最後の特許が満了する日、又は Sosei R&D Ltd.又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Sosei R&D Ltd.及びベクチュラ社はノバルティス社に対し、NVA237及びQVA149の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

(3) そーせいグループ株式会社を当事者とする契約
 JITSUBO社に対する出資に係る契約

契約書名	投資契約書
契約書相手方名	JITSUBO株式会社
契約締結日	2014年12月11日
契約期間	契約締結日に開始し、以下のいずれかの場合に終了する。 JITSUBO社の株式が金融商品取引市場に上場された場合。 当社がJITSUBO社の株主でなくなった場合。
主な契約内容	JITSUBO社は、D種優先株式を68,871株発行し、当社はその全てを1株あたり3,050円で引き受ける。 当社に割り当てられるD種優先株式は、残余財産の分配順位においてA種、B種及びC種優先株式に劣後する。また、議決権の個数は保有するD種優先株式に3を乗じた数とする。 JITSUBO社が、契約で定められた期間で、契約で定めた段階まで開発を進捗させた場合、当社は追加の資金提供を行う。 契約で定められた一定の事由が生じた場合、JITSUBO社は当社の保有するD種優先株式の全部を取得する。

契約書名	株式譲渡契約書
契約書相手方名	JITSUBO社株主11名
契約締結日	2014年12月22日
契約期間	期間の定めなし。
主な契約内容	当社はJITSUBO社の既存株主より、普通株式69,490株を1株あたり3,050円で取得する。

契約書名	株主間契約書
契約書相手方名	JITSUBO社先行投資者10名
契約締結日	2014年12月11日
契約期間	2014年12月11日付投資契約書に基づく当社の出資の完了により効力を生じ、以下のいずれかの場合に終了する。 当社及び先行投資者らが本契約の終了を全員一致で合意した場合。 JITSUBO社の株式が金融商品取引市場に上場された場合。 当社及び先行投資者らの全員が発行会社の株式を全て処分した場合。
主な契約内容	当社及び先行投資者らは、種類株主が普通株式取得請求を行った場合に必要となる発行可能株式総数が不足した場合は、発行可能株式総数の増加のため、株主総会等への賛同をはじめあらゆる協力を行うものとする。 JITSUBO社が契約満了日までに金融商品取引市場へ上場できない場合には、先行投資者は当社に対し、その有する株式全部を契約に定める金額で買い取ることを請求できる。

借入契約

契約書名	コミットメントライン契約書
相手方名	株式会社みずほ銀行
契約締結日	2015年2月18日
契約期間	2015年2月18日から2015年9月30日まで
主な契約内容	200億円の借入

Heptares社の100%子会社化に係る契約

契約書名	Share Purchase Agreement
契約書相手方名	Heptares社株主105名
契約締結日	2015年2月20日
契約期間	期間の定めなし。
主な契約内容	当社は、Heptares社の発行済全株式21,213,303株を取得し、その対価として180百万米ドル及び契約に定める一定の事由が発生したことによりHeptares社がマイルストーンまたはロイヤリティ収入を受領した場合に支払われる最大220百万米ドルの条件付対価の合計、最大400百万米ドルを支払う。

6【研究開発活動】

当社グループは、製品開発型のバイオ医薬品企業として、経営資源を医薬品の研究開発活動に集中しています。研究開発費は、当社グループが保有する開発品の開発費、次期開発候補品の探索及び創薬基盤技術の研究に係る費用で構成されています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は557百万円となりました。なお国内医薬事業及び海外医薬事業に係る研究開発費はそれぞれ、325百万円及び232百万円になります。

研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりです。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記3. 重要な会計方針」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績及び分析は以下のとおりです。

連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
売上収益	2,069	3,671	1,601
売上総利益	1,818	3,602	1,784
営業利益	756	1,108	352
当期利益	1,526	562	963

(売上収益、売上総利益)

当連結会計年度の売上収益は、前期比1,601百万円(77.4%)増の3,671百万円となりました。これは、主にシーブリ(NVA237)及びウルティプロ(QVA149)のロイヤリティ収入が増加するとともに、両剤の米国における承認申請の受理に伴うマイルストーン収入が発生したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ352百万円(46.6%)増加し、1,108百万円となりました。これは、売上収益が増加した一方で、Heptares社買収に係る費用が発生し、販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。

(当期利益)

当期利益は、前期に比べ963百万円(63.1%)減少し、562百万円となりました。これは、主に前連結会計年度に計上したSosei R&D Ltd.の繰越欠損金等に係る繰延税金資産が当期に取り崩されたことにより、繰延税金費用を計上したことによるものです。

なお、研究開発費、販売費及び一般管理費の状況は、次のとおりです。

研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
研究開発費	305	557	252
販売費及び一般管理費	882	1,946	1,064
(内訳)人件費	364	425	61
委託費	333	1,051	718
その他	183	469	286

(研究開発費、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度に比べ252百万円増加し、557百万円となりました。これは、主に当連結会計年度に子会社化したJITSUBO社とHeptares社を新規に連結したことによるものです。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,064百万円増加し、1,946百万円となりました。これは、Heptares社買収に関連する費用が発生したことによるものです。

当社グループは、各子会社を構成単位とし、国内医薬事業と海外医薬事業にセグメントを区分しています。セグメント別の状況は次のとおりです。

(国内医薬事業)

当連結会計年度における国内医薬事業の売上収益は181百万円となりました。これは前連結会計年度にノルレポの製造販売承認をあすか製薬株式会社に承継したことにより、医薬品の販売による売上からロイヤリティの売上という取引形態に変更したためです。また営業損益は230百万円悪化し、344百万円の営業損失となりました。

(海外医薬事業)

当連結会計年度における海外医薬事業の売上収益は、前連結会計年度に比べ1,922百万円増加し、3,489百万円となりました。前連結会計年度との差は、主にシープリ(NVA237)及びウルティプロ(QVA149)のロイヤリティが増加するとともに、両剤の米国における承認申請の受理に伴うマイルストーンが発生したことによるものです。また、営業利益は前連結会計年度に比べ1,456百万円増加し、2,430百万円となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における財政状態及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
資産	14,582	43,800	29,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	363	92	270
投資活動によるキャッシュ・フロー	315	22,018	21,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,375	19,864	15,489

(資産)

当連結会計年度末の資産は43,800百万円と、前連結会計年度末と比べ29,218百万円の増加となりました。これは、主に当連結会計年度において、金融機関から借り入れた資金によりHeptares社を買収し、のれんが計上されたことによるものです。

(企業結合による条件付対価に関する事項)

2015年2月に連結子会社化したHeptares社が将来受領するマイルストーンやロイヤリティ収入の額に応じて、当社が追加で支払う株式取得の対価の見込額を企業結合による条件付対価として、7,024百万円を非流動負債に計上しています。これは2015年2月に公表した最大220百万米ドルのHeptares社の株式取得に係る条件付対価に時間的価値等を考慮して計算しています。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益を1,366百万円計上した一方で、営業債権が増加したこと等により、前連結会計年度と比較して270百万円減少し、92百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、JITSUBO社及びHeptares社の連結子会社取得による支出があったこと等により、22,018百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの資金の借入による収入があったことにより、19,864百万円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2015年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	会社全般の管理業務	統括業務施設	1,891	6,348	8,240	11 (0.2)
ロンドン事務所 (英国ロンドン)	会社全般の管理業務	統括業務施設	-	135	135	1 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. 本社及びロンドン事務所は賃貸物件です。
 3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外数で記載しています。

(2) 国内会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社アクティバ スファーマ 本社兼研究所 (千葉県船橋市)	国内医薬事業	研究設備	305	60,028	16,287	76,622	6 (2)
JITSUBO株式会社 本社 (東京都小金井市)	国内医薬事業	研究設備	716	-	39,620	40,336	5 (1)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. 上記各社の本社は賃貸物件です。
 3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Heptares Therapeutics Ltd. 本社 (英国ハート フォードシャー)	海外医薬事業	研究設備	1,064	127,389	9,776	138,230	69 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. 本社は賃貸物件です。
 3. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,774,000	13,774,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	13,774,000	13,774,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (第7回新株予約権) (2005年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	215	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500	21,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,020	5,020
新株予約権の行使期間	自 2008年6月30日 至 2015年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,020 資本組入額 2,510	発行価格 5,020 資本組入額 2,510
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第8回新株予約権)(2005年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,020	5,020
新株予約権の行使期間	自 2008年7月8日 至 2015年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,021 資本組入額 2,511	発行価格 5,021 資本組入額 2,511
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権
 (第9回新株予約権)(2006年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,354	2,354
新株予約権の行使期間	自 2009年6月24日 至 2016年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,354 資本組入額 1,177	発行価格 2,354 資本組入額 1,177
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第10回新株予約権)(2006年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,354	2,354
新株予約権の行使期間	自 2009年7月19日 至 2016年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,355 資本組入額 1,178	発行価格 2,355 資本組入額 1,178
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第13回新株予約権)(2007年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	157	157
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,700	15,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,059	2,059
新株予約権の行使期間	自 2010年7月18日 至 2017年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,059 資本組入額 1,030	発行価格 2,059 資本組入額 1,030
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第14回新株予約権)(2007年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	436	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,059	2,059
新株予約権の行使期間	自 2010年7月18日 至 2017年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,060 資本組入額 1,030	発行価格 2,060 資本組入額 1,030
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第25回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	発行価格 696 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第26回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	745	745
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,500	74,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	発行価格 696 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第27回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697 資本組入額 349	発行価格 697 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(第28回新株予約権)(2010年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696	696
新株予約権の行使期間	自 2012年9月7日 至 2020年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697 資本組入額 349	発行価格 697 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は以下の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めています。

6. 2013年3月1日開催の取締役会決議により、2013年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日(注1)	425	118,338	21,250	16,988,055	-	18,908,795
2012年4月1日～ 2013年3月31日(注1)	881	119,219	71,148	17,059,203	71,148	18,979,943
2013年4月1日(注2)	11,802,681	11,921,900	-	17,059,203	-	18,979,943
2013年4月1日～ 2014年2月28日(注1)	46,200	11,968,100	44,412	17,103,615	44,412	19,024,355
2014年3月1日～ 2014年3月31日(注3)	1,781,100	13,749,200	2,350,116	19,453,732	2,350,116	21,374,472
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注4)(注5)	24,800	13,774,000	24,380	19,478,112	13,779,597	7,594,874

(注)1. 新株予約権等の行使による増加です。

2. 1株を100株に株式分割したことによる増加です。

3. 資金調達を目的とした新株発行です。

(1) 有償一般募集

発行価格 2,784円

払込金額 2,638.95円

資本組入額 1,319.475円

(2) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,784円

払込金額 2,638.95円

資本組入額 1,319.475円

割当先 SMBC日興証券株式会社

4. 2014年6月18日開催の当社定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る次の議案が承認可決され、同日、その効力が発生しました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金を欠損填補することにより、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保し、早期に株主還元できる体制を実現すること

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額 資本準備金 13,803,978千円

増加する剰余金の額 その他資本剰余金 13,803,978千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額 その他資本剰余金 13,803,978千円

増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 13,803,978千円

5. 2014年4月1日から2015年3月31日までの新株予約権等の行使により発行済株式総数は24,800株増加し、これによる資本金及び資本準備金の増加額は、それぞれ24,380千円です。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	46	124	94	21	13,622	13,916	-
所有株式数(単元)	-	8,774	14,853	1,737	15,528	154	96,648	137,694	4,600
所有株式数の割合(%)	-	6.37	10.79	1.26	11.28	0.11	70.19	100	-

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代) 香港上海銀行東京支店	450,000	3.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	397,200	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	396,300	2.88
田村 眞一	長野県松本市	374,100	2.72
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	244,100	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385181	東京都中央区月島4丁目16-13(常代) 株式会社みずほ銀行	212,400	1.54
佐々木 桂一	東京都渋谷区	198,800	1.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	187,200	1.36
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	東京都千代田区丸の内2丁目7-1(常代) 株式会社三菱東京UFJ銀行	185,800	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	159,200	1.16
計	-	2,805,100	20.37

(注) 上記の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 396,300株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 159,200株

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,769,400	137,694	(注)
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	13,774,000	-	-
総株主の議決権	-	137,694	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度の内容は以下のとおりです。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(第7回新株予約権)

決議年月日	2005年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第8回新株予約権)

決議年月日	2005年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権
 (第9回新株予約権)

決議年月日	2006年7月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第10回新株予約権)

決議年月日	2006年7月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第13回新株予約権)

決議年月日	2007年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名及び子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第14回新株予約権)

決議年月日	2007年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第25回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第26回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員10名、子会社取締役2名及び子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第27回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第28回新株予約権)

決議年月日	2010年9月6日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループが行う医薬品の開発には多額の先行投資と長期に亘る開発期間が必要となりますが、安定した収益の確保と事業の成長を実現するためには、常にパイプライン（開発品群）の拡充を積極的に推進することが重要となります。

当社グループでは、「シープリ」、「ウルティプロ」等により安定した収益を獲得することができましたが、今後の経営成績及び財政状態並びに事業成長に向けた戦略投資等の状況と株主の皆様に対する利益配分とのバランスを総合的に勘案して利益還元策を判断する所存です。

また、当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款で定めています。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日としています。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2015年5月15日 取締役会決議	137百万円	10円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高（円）	174,800	168,000	370,500 3,410	6,100	6,000
最低（円）	65,000	96,300	95,000 3,180	2,478	1,854

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

当社は、2013年4月1日付で株式分割（1株を100株に分割）を行いました。は、権利落ち後の最高、最低株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	11月	12月	2015年1月	2月	3月
最高（円）	4,870	4,715	4,750	4,550	4,180	3,330
最低（円）	3,725	3,910	4,150	3,855	3,120	2,851

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員会委員	田村 真一	1949年 9月17日生	1978年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 1987年 2月 ジェネンテック・インク入社 1989年 7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長 1990年 6月 当社代表取締役社長CEO 2005年 6月 同取締役兼代表執行役社長CEO(現任) 2006年11月 株式会社そーせい 代表取締役社長 2012年 3月 Sosei R&D Ltd. マネージング・ダイレクター(現任)	(注) 3	374,100
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員	藤井 卓也	1945年 7月5日生	1968年 4月 日本銀行入行 1974年 6月 米国ペンシルバニア大学ワートンスクール修業(MBA取得) 1998年12月 日本債券信用銀行頭取 2001年 3月 マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ日本代表 2005年 1月 エフビジネス・ブレイン代表 2005年 6月 当社取締役(現任) 2005年10月 プロモントリー・フィナンシャルグループ・グローバルサービス・ジャパンLLC 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,600
取締役	報酬委員会委員 指名委員会委員	デクラン・ドゥーガン Declan Doogan	1952年 3月22日生	1978年 2月 DupharBV. 入社 1982年 2月 Pfizer Inc. 入社 2005年 2月 同ヘッド・オブ・ワールドワイド・ディベロップメント 2005年10月 北里大学客員教授(現任) 2007年 6月 当社取締役(現任) 2009年11月 Amarin Corporation plc Interim CEO 2010年 9月 同チーフ・メディカル・オフィサー(現任) 2011年12月 Spinifex Pharmaceuticals チェアマン(現任) 2012年12月 Brain Food Inc ファウンダー(現任) 2013年 2月 Portage Pharma Inc チェアマン(現任) 2014年 1月 Biohaven Pharmaceutical Holding Company Limited エグゼクティブチェアマン(現任) 2015年 2月 Heptares Therapeutics Ltd. ダイレクター(現任)	(注) 3	-
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	ピーター・ベインズ Peter Bains	1957年 7月26日生	1996年 3月 Smithkline Beecham plc.(現Glaxo Smithkline) ジェネラルマネジャー 2000年 1月 Glaxo Wellcome Inc.とSmithkline Beecham plc.の合併プロジェクトに中心メンバーとして携わる 2001年 1月 GlaxoSmithkline plc. シニアヴァイスプレジデント、インターナショナル コマーシャル ディベロップメント 2009年 6月 Peter Bains Consulting Limited. ダイレクター(現任) 2010年 1月 Syngene International Limited ノンエグゼクティブ・ボード・ダイレクター(現任) 2010年 4月 Fermenta Biotech Limited ノンエグゼクティブ・チェアマン 2010年 6月 当社取締役(現任) 2013年 7月 Kromek Group PLC ノンエグゼクティブ・ダイレクター(現任) 2013年12月 Minapharm Pharmaceuticals S.A.E. ノンエグゼクティブ・ダイレクター(現任) 2015年 2月 Heptares Therapeutics Ltd. ダイレクター(現任) 2015年 4月 Syngene International Limited エグゼクティブ・ダイレクター CEO(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	遠山 友寛	1950年 2月21日生	1978年 4月 最高裁判所司法研修所入所 1980年 4月 第一東京弁護士会登録 西村真田法律事務所 1984年 5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所 1985年 2月 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所 1985年 6月 米国ブライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・プリン法律事務所 1985年 8月 西村真田法律事務所パートナーとして復帰 1990年10月 TMI総合法律事務所開設、パートナー(現任) 1999年11月 株式会社日本色材工業研究所社外監査役(現任) 2010年 6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2011年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
計						377,700

- (注) 1. 取締役藤井卓也、デ克蘭・ドゥーガン、ピーター・ベインズ及び遠山友寛は、社外取締役です。
 2. 当社の委員会体制は、以下のとおりです。
 指名委員会 委員長 藤井卓也、委員 田村真一、委員 デ克蘭・ドゥーガン
 報酬委員会 委員長 デ克蘭・ドゥーガン、委員 ピーター・ベインズ、委員 遠山友寛
 監査委員会 委員長 遠山友寛、委員 藤井卓也、委員 ピーター・ベインズ
 3. 2015年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	CEO	田村 真一	(1) 取締役 の状況参照	同左	(注)	374,100
執行役副社長	CFO	虎見 英俊	1967年 5月31日生	1990年 6月 デロイトトウシュートマツ(米国) 1992年 8月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)ロスアンゼルス支店 2002年 7月 ハネウエルジャパン株式会社 2008年12月 当社経理部長 2009年 2月 株式会社そーせい 代表取締役 2009年 7月 当社執行役副社長(現任) 2009年11月 株式会社アクティバスターマ 代表取締役	(注)	-
執行役副社長	チーフR&D オフィサー	マルコム・ ウィアー	1958年 10月24日生	1997年 9月 英国Imperial College London 生化学 客員教授 1999年 1月 Glaxo Wellcome Inc. (現Glaxo Smithkline plc.) ヘッド・オブ・モレキュラー・サイエンス・ディビジョン 2000年 6月 Inpharmatica Ltd. (現Galapagos NV) CEO 2004年 9月 英国 Biotechnology and Biological Sciences Research Council委員 2006年11月 Medical Research Council Technology 2007年 7月 Heptares Therapeutics Ltd. ファウンダー 兼 CEO(現任) 2015年 6月 当社執行役副社長(現任)	(注)	-
執行役副社長	CSO	フィオナ・ マーシャル	1964年 10月1日生	1990年 9月 Glaxo Wellcome Inc. (現Glaxo Smithkline plc.) ヘッド・オブ・モレキュラー・ファーマコロジー・ディビジョン 2000年 3月 Millenium Pharmaceuticals Inc. (現武田薬品工業株式会社) ヘッド・オブ・ディスカバリー・バイオロジー・ヨーロッパ 2002年 9月 英国University of Cambridge 薬理学 客員講師 2007年 7月 Heptares Therapeutics Ltd. ファウンダー 兼 CSO(現任) 2015年 6月 当社執行役副社長(現任)	(注)	-
計						374,100

- (注) 2015年6月23日開催の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結のときから1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「グローバルな医薬品開発ベンチャー企業」として、事業活動を通じて利益をあげ、企業価値の継続的増大・発展を通じて株主の皆様の付託にお応えすることを基本的使命としています。また、従業員、取引先、顧客、債権者、消費者、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくためには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させることが不可欠であると認識しており、「経営の透明性の確保」、「ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視」、「意思決定の迅速化」及び「迅速かつ適切な情報開示」の実現に取り組んでいます。

会社の機関の内容

(a) コーポレートガバナンス体制

当社は、経営の監督機能の強化と透明性の向上、意思決定の迅速化などを図ることを目的として、2005年6月に委員会等設置会社に移行し、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離し、業務執行の権限を大幅に執行役に委譲しています。その後、2006年5月の会社法の施行及び2015年5月施行の会社法の一部改正により、現在は、指名委員会等設置会社となっています。

当社は、取締役会のほか、監査・指名・報酬の各委員会及び執行役を設置しています。

(b) 取締役会・執行役

取締役会は、5名の取締役（うち4名が社外取締役）で構成され、毎月1回開催して、執行役の業務執行の監督を行うほか、経営の基本方針、執行役の監督方針など、経営上の重要案件について審議・決議をしています。取締役のうち取締役会会長は、執行役（代表執行役社長）を兼務しています。

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

当社の業務執行の決定及び遂行は、取締役会により代表執行役1名を含む執行役4名に授權されています。

(c) 社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、各社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任に際しては、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と経営陣からの独立性の確保が重要であるとの観点から、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。また当社は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、また経営陣から独立した立場を確保できる社外取締役として藤井卓也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

社外取締役のうち1名は、当社株式3,600株を保有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、0.03%です。なお、上記株式には新株予約権による潜在株式数は含まれておりません。

(d) 各委員会

当社の監査委員会、指名委員会及び報酬委員会の概要は、以下のとおりです。

< 監査委員会 >

監査委員会は、社外取締役3名で構成されており、原則として3ヵ月に1回開催しています。監査委員会に常勤の監査委員は置いていませんが、内部監査部門と緊密に連携して、執行役の業務執行及び取締役の職務執行の状況を監査しています。また、会計監査人から定期的に報告を受け、関係部門に必要な指示をしています。

< 指名委員会 >

指名委員会は、社外取締役2名及び代表執行役社長を兼務する取締役1名で構成されています。毎年1回の開催を原則とし、取締役の選任・再任・解任等に関する議案の内容を決議しています。取締役候補者の選任に当たっては、当社グループのグローバルな事業展開に相応しい各分野における実績・経験を有することを選定基準の一つとしています。

< 報酬委員会 >

報酬委員会は、社外取締役3名で構成されています。毎年1回の開催を原則とし、各取締役及び執行役の実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社を取巻く環境を考慮した上で、取締役及び執行役の個人別の報酬内容等を決定しています。

(e) その他の事項

< 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、これを機動的に行うことを目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定めることとする旨を当社定款に定めています。

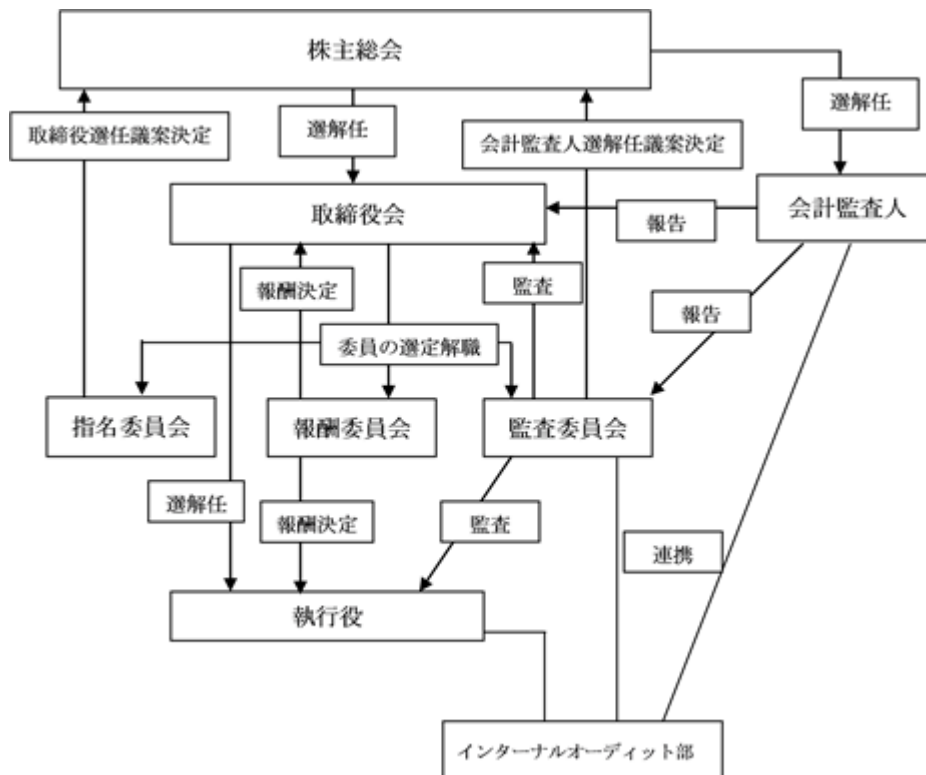
< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

< 自己株式の取得 >

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

< コーポレート・ガバナンス体制の模式図 >



内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の効率性の確保、遵法経営の徹底、財務報告等の信頼性の確保、リスクの適切な管理などの観点から、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しています。その概要は、以下のとおりです。

(a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する従業員は、監査委員長長の指揮命令に従い、インターナルオーディット部と連携してその職務を行う。当該職務の遂行に関する評価は監査委員会が行い、当該従業員の異動については、監査委員会の同意を得るものとする。

- (b) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項
- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する行為等を知った当社及び子会社の役員及び従業員は、監査委員会に報告するものとし、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
 - ・ インターナルオーディット部は、監査委員会に対し、内部監査の実施状況及び内部通報の状況を定期的に報告する。
- (c) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ インターナルオーディット部は、内部監査の方針・計画等について監査委員会と事前協議を行い、監査に関する情報交換を行うなど、監査委員会と緊密に連携する。
 - ・ 当社は、監査委員から監査委員会の職務の遂行に必要な費用の前払い又は償還の請求を受けたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (d) 執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 法令遵守及び企業倫理の徹底を当社グループの企業行動原則として定め、子会社を含めすべての役員及び従業員に周知徹底する。また、独立した内部通報窓口を設置して適切に運用する。
 - ・ インターナルオーディット部は、当社及び子会社における職務の執行に関する内部監査を実施する。
- (e) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 執行役の職務の執行に関する情報は、社内規程等に従い適切に作成、保管、管理する。
- (f) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループの事業運営に関連するリスクについて、具体的な対応方針及び対策を決定し、子会社を含めて適切にリスク管理を実施する。
 - ・ 重要な経営判断においては、取締役会等において十分に議論を尽くし、必要に応じて外部専門家の意見も踏まえうえで意思決定を行う。
- (g) 執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役の担当業務並びに当社及び子会社の役員及び従業員の職務権限を明確に定めるとともに、規程類に従い業務執行状況の報告及び重要事項の審議を機動的に行う。
 - ・ 業務効率の向上のためのシステム構築を推進する。
- (h) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 社内規程に従い子会社の業務遂行状況の報告を受けるとともに、子会社に対し、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導・支援を行う。
 - ・ インターナルオーディット部は、子会社に対する内部監査の結果に基づき、子会社に対する改善の指示・勧告を行う。
 - ・ 当社グループの財務報告の適正性の確保に努めるとともに、その評価、維持、改善等を行う。

内部監査及び監査委員会監査の状況

当社は、インターナルオーディット部が当社及び子会社の内部監査を実施しています。インターナルオーディット部は、財務報告に係る内部統制を含む業務の有効性、効率性、適正性などにつき調査・評価を行い、その結果に基づき、随時、社内関係部門及び子会社に対して改善の指導を行うほか、監査結果を代表執行役社長及び監査委員会に報告しています。

監査委員会は、期初に会計監査人から年間の監査計画の説明を受け、その後各四半期末及び期末時点で、監査の手續や監査結果について会計監査人から直接報告及び説明を受けています。また、会計監査人の適格性及び独立性を評価し会計監査人が行う監査の相当性の評価を行います。

監査委員会は、インターナルオーディット部から年間の内部監査方針及び監査計画の報告を受けて意見交換を行い、必要により、内部監査の内容、方法等につき指示をしています。また、監査委員会の年間の監査方針及び監査計画を定め、定期的に取締役及び執行役からその職務の遂行に関する報告を受けています。また、監査委員会は、インターナルオーディット部が実施した内部監査の結果について報告を受け、必要に応じて関係部門に指示をしています。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、遠藤 康彦（継続監査年数：3年）及び阿部 功（同：2年）です。

役員報酬等

(a) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

なお、取締役兼執行役1名の報酬額については、執行役の報酬欄に総額を記載しています。また、執行役1名の報酬額については、子会社負担のため、以下の表には含まれていません。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	33 (33)	33 (33)	- (-)	- (-)	4 (4)
執行役	157	108	-	49	3

(b) 報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

(ア) 基本方針

当社の報酬委員会は、委員長を含む3名全員が社外取締役であり、うち2名はグローバルな企業運営の経験を持っています。取締役及び執行役が受ける個人別の報酬については、各個人の役割をベースに実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社を取り巻く環境を考慮した上で決定しています。

(イ) 取締役報酬

取締役報酬は各取締役の役割（取締役会会長、執行役の兼務の状況、3委員会の委員の担当状況など）に応じて年俸額を決定しています。なお、業績に比例した報酬や退職慰労金の支給は定めていませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与します。

(ウ) 執行役報酬

執行役報酬は、各執行役の役割に応じて年俸額を決定しています。なお、業績に比例した報酬や退職金の支給は定めていませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役藤井卓也氏、取締役デクラン・ドゥーガン氏、取締役ピーター・ペインズ氏、取締役遠山友寛氏とともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	6	42	0
連結子会社	-	-	5	-
計	41	6	47	0

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等が加盟するDTTLのメンバーファームに属している会計事務所
 の監査を受けており、その監査証明業務に基づく報酬等及び非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っています。また、当社は監査公認会計士等が加盟するDTTLのメンバーファームに属しているデロイト
 トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対してコンサルティング業務の対価として13百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等が加盟するDTTLのメンバーファームに属している会計事務所
 の監査を受けており、その監査証明業務に基づく報酬等及び非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っています。また、当社は監査公認会計士等が加盟するDTTLのメンバーファームに属しているデロイト
 トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対してコンサルティング業務の対価として12百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

IFRS導入に関するアドバイザー業務等に対し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

前期に実施されたIFRS導入に関するアドバイザー業務等に対し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当事業年度の監査内容、条件等を監査法人と協議の上、監査委員会の同意を得て決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準及び実務指針等の新設、改正に関する情報を適時入手出来る体制を整えております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	7	266,429	59,602
のれん	5,9	32,822,769	5,426,003
無形資産	9	1,285,031	722,286
繰延税金資産	23	364,119	869,093
その他の非流動資産		43,193	40,923
非流動資産合計		34,781,543	7,117,908
流動資産			
営業債権及びその他の債権	10,18	2,481,207	99,767
未収法人所得税	23	579,516	-
その他の流動資産		385,190	149,669
現金及び現金同等物	11	5,573,404	7,214,934
流動資産合計		9,019,319	7,464,371
資産合計		43,800,862	14,582,280
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
繰延収益	13	29,869	13,315
繰延税金負債	23	369,979	-
企業結合による条件付対価	5,18	7,024,471	-
その他の非流動負債	5	13,004	6,900
非流動負債合計		7,437,324	20,215
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12,18	1,358,376	156,067
繰延収益	13	135,636	3,446
未払法人所得税	23	34,206	24,774
有利子負債	14,18	19,877,578	-
その他の流動負債	18	63,049	22,777
流動負債合計		21,468,846	207,066
負債合計		28,906,170	227,282
資本			
資本金	15	19,478,112	19,453,732
資本剰余金	15	7,774,627	21,573,914
利益剰余金	15	12,562,064	26,934,383
その他の資本の構成要素	15	37,584	261,735
親会社の所有者に帰属する持分		14,653,090	14,354,998
非支配持分		241,600	-
資本合計		14,894,691	14,354,998
負債及び資本合計		43,800,862	14,582,280

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上収益	6,19	3,671,309	2,069,836
売上原価		68,329	251,401
売上総利益		3,602,979	1,818,434
研究開発費		557,781	305,029
販売費及び一般管理費	8,16, 17,20	1,946,279	882,137
その他の収益	21	12,042	125,126
その他の費用		2,113	-
営業利益	6	1,108,848	756,393
金融収益	22	405,136	30,052
金融費用	22	147,349	48,597
税引前当期利益		1,366,635	737,848
法人所得税費用	23	804,113	788,328
当期利益		562,522	1,526,177
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		299,320	159,743
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		299,320	159,743
その他の包括利益合計		299,320	159,743
当期包括利益合計		263,202	1,685,920
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		568,340	1,526,177
非支配持分		5,818	-
当期利益		562,522	1,526,177
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		269,020	1,685,920
非支配持分		5,818	-
当期包括利益		263,202	1,685,920
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	24	41.30	126.65
希薄化後1株当たり当期利益	24	40.89	124.89

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金
2013年4月1日時点の残高		17,059,203	19,247,356	28,460,561
当期利益		-	-	1,526,177
為替換算差額		-	-	-
当期包括利益合計		-	-	1,526,177
新株の発行		2,394,529	2,326,557	-
所有者との取引額合計		2,394,529	2,326,557	-
2014年3月31日時点の残高		19,453,732	21,573,914	26,934,383
当期利益		-	-	568,340
為替換算差額		-	-	-
当期包括利益合計		-	-	568,340
新株の発行	17	24,380	4,691	-
欠損填補		-	13,803,978	13,803,978
企業結合による変動	5	-	-	-
所有者との取引額合計		24,380	13,799,286	13,803,978
2015年3月31日時点の残高		19,478,112	7,774,627	12,562,064

	注記 番号	その他の 資本の構成要素		親会社の所有者に 帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体 の為替換算差額	その他の資本の 構成要素合計			
2013年4月1日時点の残高		101,992	101,992	7,947,991	-	7,947,991
当期利益		-	-	1,526,177	-	1,526,177
為替換算差額		159,743	159,743	159,743	-	159,743
当期包括利益合計		159,743	159,743	1,685,920	-	1,685,920
新株の発行		-	-	4,721,086	-	4,721,086
所有者との取引額合計		-	-	4,721,086	-	4,721,086
2014年3月31日時点の残高		261,735	261,735	14,354,998	-	14,354,998
当期利益		-	-	568,340	5,818	562,522
為替換算差額		299,320	299,320	299,320	-	299,320
当期包括利益合計		299,320	299,320	269,020	5,818	263,202
新株の発行	17	-	-	29,072	-	29,072
欠損填補		-	-	-	-	-
企業結合による変動	5	-	-	-	247,419	247,419
所有者との取引額合計		-	-	29,072	247,419	276,491
2015年3月31日時点の残高		37,584	37,584	14,653,090	241,600	14,894,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		1,366,635	737,848
減価償却費及び償却費		33,188	20,352
補助金収入		11,824	73,903
支払利息		60,878	-
為替差損益		90,209	156,961
未収入金の増減額		46,308	50,134
営業債権の増減額		2,360,655	56,178
営業債務の増減額		42,434	118,694
未払費用の増減額		666,173	774
前受金の増減額		300,000	-
その他		75,683	25,840
小計		72,796	277,262
利息及び配当金の受取額		9,225	3,026
利息の支払額		163	-
補助金の受取額		33,555	90,665
法人所得税の支払額		22,844	7,675
営業活動によるキャッシュ・フロー		92,570	363,279
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		88,890	10,521
資産計上された開発費に関連する支出		250,473	304,366
連結子会社取得による支出	5	21,676,682	-
その他		1,975	306
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,018,021	315,194
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額		19,850,000	-
長期有利子負債の返済による支出		15,000	-
株式の発行による収入		29,072	4,723,606
金融負債の償還による支出		-	348,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,864,072	4,375,008
現金及び現金同等物の為替変動による影響		419,848	254,314
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,641,530	4,677,406
現金及び現金同等物の期首残高	11	7,214,934	2,537,527
現金及び現金同等物の期末残高	11	5,573,404	7,214,934

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

そーせいグループ株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。登記されている事務所の住所及び事業の主たる場所は当社のホームページ（URL <http://www.rosei.com/>）で開示されております。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）は医薬事業を行っております。詳細については、「注記6.事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、2015年6月24日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3.重要な会計方針」に記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損を測定する最小単位である、資金生成単位の使用価値の算定（「注記7.有形固定資産」及び「注記9.のれん及び無形資産」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記23.法人所得税」参照）

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書及び解釈指針を採用しております。

基準書	基準名	概要
IAS第32号	金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示の要件の明確化
IFRIC第21号	賦課金	賦課金の会計処理の明確化
IFRS第10号 IFRS第12号 IAS第27号	投資企業	投資企業が保有する投資の会計処理を規定（支配している投資先を連結せず、純損益で公正価値を測定）

上記の基準書及び解釈指針について、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表は、親会社及び親会社が各年度の3月31日現在で支配している事業体（子会社）の財務諸表に基づき作成しております。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有することを言います。当社は、これらの支配の要素についての変化を示す事実や状況がある場合には、投資先を支配しているかどうかを再判定しております。

全ての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高を相殺消去しております。

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。非支配持分の調整額と、支払った又は受け取った対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は（ ）受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と（ ）子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定し、純損益で認識しております。

決算期に関しましては、Heptares Therapeutics Ltd.（以下、「Heptares社」）を除き、当社及び全ての子会社は同一の決算期を用いております。なおHeptares社については2015年3月31日を決算日として仮決算を行っております。

企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結包括利益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。

当社グループが移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産または負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、移転した企業結合の対価の一部として含まれます。測定期間の修正として適格な条件付対価の公正価値の変動は遡及して修正され、対応してのれんの金額を修正いたします。測定期間の修正とは、「測定期間」（取得日から1年を超えることはできません）に入手した、取得日に存在した事実および状況に関する追加的な情報からの修正であります。

測定期間の修正として適格でない条件付対価の公正価値の変動は、以下のいずれかにより会計処理します。

(a) 資本に分類される条件付対価は、事後の報告日において再測定されず、事後の決済も資本取引として会計処理しております。

(b) 資産または負債に分類される条件付対価は、事後の報告日において、適切に、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」又はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い再測定され、対応する利得又は損失は、損益に認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、取得日に個々の取引ごとに選択しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体（海外子会社等）の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

減価償却費の算定で使用されている見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～15年
機械装置及び運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	3～20年

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(4) リース（借手）

所有に伴うリスクと経済価値の殆どすべてが当社グループに移転するリースはファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リースは、リース開始時に算定したリース物件の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で資産計上し、リース期間及び耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。リース債務については、有利子負債として認識しております。支払リース料のうち金融費用に相当する部分は、実効金利法を用いてリース期間にわたり費用として認識しております。

ファイナンス・リース以外のリース契約は、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース料の支払いは、リース期間にわたり定額で費用として認識しております。

(5) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、個別に取得した見積耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用を含めております。

償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

償却費の算定で使用した見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

製品関連無形資産の見積耐用年数は、契約年数及び特許期間等を基礎として決定します。

資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

研究活動のための支出は、発生した期間の費用として認識しております。

開発段階で発生した自己創設無形資産は、以下のすべてを立証できる場合に限り、認識しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させる技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却する意図
- ・無形資産を使用または売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の完成、それを使用または売却のために必要となる財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初の認識額は、無形資産が上記の認識規準を最初に満たした日から発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識できない場合は、開発支出は発生した期間に費用計上しております。

当初認識後、自己創設無形資産は、他の無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(6) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額をもって「のれん」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「注記9.のれん及び無形資産」に記載しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結包括利益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

(7) 金融商品

金融商品の認識及び測定

「営業債権及びその他の債権」は発生日に、それ以外の金融資産については当該金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識し、当初は公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融負債は当該金融商品の契約上の当事者となった取引日に認識し、当初は公正価値から取引費用を控除した金額で測定しております。

金融商品の認識中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または金融資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するような取引で当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、または失効となった場合に、認識を中止しております。

当社グループでは金融商品を以下のように分類しております。

売却可能金融資産：売却可能金融資産に指定されている、または以下のいずれにも分類されない、非デリバティブ金融資産です。これらは認識時点での公正価値で当初測定した後、各会計期間末の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、その他の包括利益として認識しております。資産の認識を中止する場合には、それまでその他の包括利益として資本で認識されていた累積額を金融収益または金融費用に組み替えております。

債権：活発な市場における公表価格がなく、支払額を固定または確定し得る非デリバティブ金融資産です。これらは認識時点での公正価値で当初測定され、各会計期間末に、減損損失を控除したうえで、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。この分類には、「営業債権及びその他の債権」が該当します。

償却原価で測定される金融負債：非デリバティブ金融債務です。これらは認識時点の公正価値で当初測定され、各会計期間末に実効金利法を用いて償却原価で測定しております。この分類には、「営業債務及びその他の債務」並びに「有利子負債」が該当します。

金融資産の減損損失

償却原価で測定する金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって減損事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ、当該損失事象によってその金融資産の見積り将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に、減損していると判定しております。

償却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を、全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大または過小となる可能性を当社グループ経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積り将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、貸倒引当金勘定を通じて、純損益で認識しております。償却原価で測定する金融資産に関する貸倒引当金は、将来の回収が現実的に見込めず、すべての担保が実現または当社グループに移転された時に、直接減額されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額(貸倒引当金の減少額)を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻し入れを行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

(8) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、またはまだ使用できない無形資産については、回収可能価額を各連結会計年度における一定時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しておりますが、原則として各社を資金生成単位としております。

全社資産は、独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れを行っておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、報告日ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れております。

(10) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたって規則的かつ合理的な基準に基づき純損益に振り替えております。

費用項目に関する政府補助金は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、規則的に純損益に認識しております。

(11) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

(12) 収益認識

当社グループでは、収益を受領した、または受領可能な対価の公正価値により測定しております。

物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

ロイヤリティ収入、マイルストーン収入及び契約一時金

製品上市後に販売額の一定比率を受領する収益であるロイヤリティ収入は、それぞれのライセンス契約の実質に従って、計上しております。

ライセンスアウト契約締結時に受領する収益である契約一時金、研究開発の進捗に応じて(予め契約によって定められた開発段階に到達した場合)受領する収益であるマイルストーン収入を第三者から得ております。これらについて、通常は当事者間で合意したマイルストンの達成に従い計上しております。

(13) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、東京薬業厚生年金基金に加入しております。当該基金は確定給付制度に該当しますが、複数の事業主が共同して一つの企業年金制度を運営しており、事業主ごとに過去勤務費用に係る掛金率や掛金負担割合等の定めがなく、全企業に対し掛金が一律に決められており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金資産への要拠出額を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(14) 株式報酬取引

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り権利が確定するまでの期間にわたり純損益として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルにより算定しております。

(15) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目及びその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において制定されまたは実質的に制定されている法定税率(及び税法)を使用して、税務当局に納付(または税務当局からの還付)される予想額で算定しております。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債は、ある資産または負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、認識しております。ただし、一時差異が、企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得(欠損金)にも影響しない取引における、資産または負債の当初認識から生じる場合は、繰延税金資産、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債の算定には、期末日において制定され、または実質的に制定されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、または繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産は、それらが利用される将来の課税所得を獲得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び未使用の欠損金及び税額控除について認識しております。

子会社に係る一時差異について、繰延税金資産、繰延税金負債を認識しております。ただし、繰延税金負債については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内での一時差異の解消が出来ない可能性が高い場合には認識しておりません。また、繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内で一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。

(17) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益を開示しております。基本的1株当たり当期利益は、当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 未適用の新基準書及び新解釈書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた重要な基準書のうち、当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。

なお、当社グループは2015年度以降に適用となる新たな基準書による影響を検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	2018年1月1日	未定	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IAS第16号 IAS第38号 有形固定資産 無形資産	2016年1月1日	未定	減価償却及び償却の許容される方法の明確化
IFRS第15号 顧客との契約から生じる 収益	2017年1月1日	未定	明確な収益認識のフレームワーク、比較可能性を向上させる単一の収益認識モデルの提供

5. 企業結合

(1) 重要な企業結合

JITSUBO株式会社

(a) 企業結合の概要

当社は、JITSUBO株式会社（以下、「JITSUBO社」）との投資契約により2014年12月26日付でJITSUBO社が実施する第三者割当増資においてD種株式を引き受け、同日付で既存株主より普通株式を取得し、JITSUBO社の発行済株式総数257,224株の53.8%を保有することとなりました。

また、普通株式及びD種株式以外の種類株式は1株につき1個の議決権ですが、投資契約によりD種株式は1株につき3個の議決権が付与されるため、議決権所有割合は69.9%となり、JITSUBO社は、当社の連結子会社となりました。

なお、当社はJITSUBO社を被取得企業として会計処理しております。

(b) 子会社化の目的

JITSUBO社はペプチド領域に関する独自の技術を用いて、ペプチド医薬品の効率的な合成、新規機能ペプチドの研究を進めており、後発医薬品の製品開発や新薬候補の創出を目指して事業展開しております。当社は2014年12月にJITSUBO社の子会社化を完了し、革新的なペプチド関連技術を獲得し、将来の成長の源泉となり得るペプチド医薬品領域へ参入する足がかりを得ることができました。

(c) JITSUBO社の概要

名称	JITSUBO株式会社
所在地	東京都小金井市中町2-24-16
代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 河野悠介
事業内容	ペプチド医薬品の開発、ペプチド原薬製造技術に関するライセンス、ペプチド創薬に関する研究
資本金	153,878千円
設立年月日	2005年4月8日

(d) 支配獲得日
 2014年12月26日

(e) 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

	支配獲得日 (2014年12月26日)
支払現金	422,001
取得対価の合計	422,001

企業結合に係る取得関連費用9,597千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(f) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん(注1)

(単位：千円)

	支配獲得日 (2014年12月26日)
流動資産	221,942
非流動資産(注2)	314,736
資産合計	536,678
流動負債	30,672
非流動負債(注3)	121,713
負債合計	152,385
純資産	384,293
非支配持分(注4)	247,419
のれん(注5)	285,127

(注1) 暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に分配しています。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額からの主な修正内容は次のとおりです。JITSUBO社の公正価値に関して、追加的な分析を行ったことにより、無形資産が311,000千円増加するとともに、繰延税金負債が100,608千円、また非支配持分が100,080千円それぞれ増加しました。その結果、のれんが110,310千円減少しました。

(注2) 非流動資産

「注記9. のれん及び無形資産」参照

(注3) 非流動負債

非流動負債には非支配持分に付与されたプットオプション6,104千円及び仕掛研究開発費に対する繰延税金負債100,608千円が計上されております。

(注4) 非支配持分

非支配持分のうち、現在の所有者持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しております。

(注5) のれん

のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものに
 なります。

(g) 子会社の支配獲得による支出

(単位：千円)

	支配獲得日 (2014年12月26日)
現金による取得対価	422,001
支配獲得時に被取得企業が保有していた 現金及び現金同等物	219,508
子会社の支配獲得による現金支払額	202,492

(h) 被取得企業の売上収益及び当期損失

2015年3月31日に終了した1年間の連結包括利益計算書上に認識している支配獲得日以降における内部取引消
 去前の被取得企業の売上収益は3,000千円、当期損失は11,155千円です。

Heptares Therapeutics Ltd.

(a) 企業結合の概要

当社は、Heptares社の株主との契約により2015年2月20日付で既存株主より普通株式をすべて取得し、その
 対価として、180百万米ドル及びHeptares社にて将来発生するマイルストーンまたはロイヤリティ収入の額に応
 じて支払う条件付対価最大220百万米ドル、合計最大400百万米ドルを支払います。これにより、Heptares社は
 当社の連結子会社となりました。

なお、当社はHeptares社を被取得企業として会計処理しております。

(b) 子会社化の目的

パイプラインの強化と新たな事業拡大を図るため、医薬品ターゲットとして期待の大きいGタンパク質共役
 受容体(GPCR)に作用する薬剤を創出する独自の技術(StaR®)を有する英国のバイオ企業であるHeptares社を
 買収し、当社の完全子会社としました。

(c) Heptares社の概要

名称	Heptares Therapeutics Ltd.
所在地	BioPark, Broadwater Road, Welwyn Garden City, Hertfordshire, AL7 3AX, UK
代表者の役職・氏名	取締役CEO、マルコム・ウィアー
事業内容	GPCR の構造解析や初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR® 技術による候補品探索
資本金	45,525千円(247千英ポンド)
設立年月日	2007年6月4日

(d) 支配獲得日

2015年2月20日

(e) 取得対価及びその内訳

(単位：千円)

	支配獲得日 (2015年2月20日)
支払現金	22,198,779
条件付対価	6,938,000
取得対価の合計	29,136,780

条件付対価はHeptares社の旧株主に対して、主として一定期間、Heptares社が受領するマイルストーンやロイヤリティの金額に応じて支払われる対価の見込額であり、時間的価値を考慮して計算しております。なお支払額の上限は220百万米ドルになります。

また企業結合に係る取得関連費用957,859千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(f) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：千円)

	支配獲得日 (2015年2月20日)
流動資産	1,556,127
非流動資産	153,989
資産合計	1,710,117
流動負債	532,562
非流動負債(注1)	6,938,000
負債合計	7,470,562
純資産	5,790,653
のれん(注2)	27,989,432

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

(注1) 非流動負債

非流動負債には、企業結合に係る条件付対価6,938,000千円が計上されております。

(注2) のれん

のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したのれんになります。

(g) 子会社の支配獲得による支出

(単位：千円)

	支配獲得日 (2015年2月20日)
現金による取得対価	22,198,779
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	724,590
子会社の支配獲得による現金支払額	21,474,189

(h) 被取得企業の売上収益及び当期損失

2015年3月31日に終了した1年間の連結包括利益計算書上に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は23,146千円、当期損失は328,168千円です。

企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益及び当期損失

JITSUB0社及びHeptares社の企業結合について支配獲得日が2014年4月1日であったと仮定した場合の2015年3月31日に終了した12ヵ月間における当社グループの連結業績に係るプロフォーム情報(非監査情報)は以下のとおりです。

(単位：千円)

	2015年3月31日に 終了した12ヵ月間
売上収益	4,418,300
当期損失	1,462,048

(2) 企業結合による条件付対価及びその他の非流動負債

企業結合による条件付対価は主として、一定期間、Heptares社が受領するマイルストーンやロイヤリティの金額に応じて旧株主に支払われる対価の見込額です。また、JITSUBO社の非支配持分に付与されたプットオプションをその他の非流動負債として6,104千円計上しております。これらの項目は、時間価値等を考慮して計算しております。

また、条件付対価及び企業結合に係わる負債のレベルはレベル3であります。条件付対価に係わる公正価値変動額は「金融費用」に計上しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては「注記18.金融商品」に記載しております。

増減

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	報告期間期末時点での公正価値測定		
	企業結合による条件付対価	その他の非流動負債	合計
期首残高	-	-	-
企業結合による増加額	6,938,000	6,104	6,944,104
利得及び損失合計	86,471	-	86,471
損益	86,471	-	86,471
その他の包括利益	-	-	-
購入	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	7,024,471	6,104	7,030,575

期日別支払予定額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1年以内	564,066	-
1年超5年以内	5,208,839	-
5年超	2,475,219	-

感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：千円)

	項目	当連結会計年度 (2015年3月31日)
条件付対価	受領するマイルストーンやロイヤリティの金額が5%増加した場合	351,223
	受領するマイルストーンやロイヤリティの金額が5%減少した場合	351,223
	金利が0.5%増加した場合	134,082
	金利が0.5%減少した場合	138,309

なお為替の感応度分析については「注記18.金融商品」で開示しております。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は持株会社体制をとっており、持株会社がグループ全体の経営管理機能を担っております。当社グループは、現在の利益管理単位である会社をベースとし、国内医薬事業と海外医薬事業の二つを報告セグメントとしております。国内医薬事業は、製品を海外から輸入し、国内外へ販売することを主たる事業としております。また、海外医薬事業は、医薬品を研究・開発し、ライセンスアウトすることを主体とした事業を展開しております。なお、2014年12月に連結子会社となりましたJITSUBO社は国内医薬事業に、2015年2月に連結子会社となりましたHeptares社は海外医薬事業に分類されます。

上記のように決定された報告セグメントにおける主要セグメントの主要製品は次のとおりです。

報告セグメント	会社名	主要製品
国内医薬事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社そーせい ・ 株式会社アクティブスファーマ ・ JITSUBO株式会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・ S0-1105 ・ APP13002 ・ JIT-2001 ・ ノルレボ ・ APP13007 ・ JIT-1007
海外医薬事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sosei R&D Ltd. ・ Heptares Therapeutics Ltd. 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シープリ ・ ムスカリンM1受容体作動薬 ・ ウルティプロ

(2) 報告セグメントの収益、損益及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。各報告セグメントの会計方針は、「注記3.重要な会計方針」に記載されている当社グループの会計方針と同様です。

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	502,858	1,566,977	2,069,836	-	2,069,836
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
計	502,858	1,566,977	2,069,836	-	2,069,836
営業利益(又は損失())	114,725	973,505	858,780	102,387	756,393
金融収益・費用(純額)					18,544
税引前当期利益					737,848
その他の項目					
減価償却費及び償却費	15,656	161	15,818	4,534	20,352

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結
	国内医薬	海外医薬	計		
外部顧客からの売上収益	181,549	3,489,759	3,671,309	-	3,671,309
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
計	181,549	3,489,759	3,671,309	-	3,671,309
営業利益(又は損失())	344,929	2,430,028	2,085,099	976,250	1,108,848
金融収益・費用(純額)					257,786
税引前当期利益					1,366,635
その他の項目					
減価償却費及び償却費	21,176	6,997	28,173	5,014	33,188

調整額は報告セグメントに帰属しない親会社(持株会社)に係るものです。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

地域別による外部顧客からの売上収益及び非流動資産等の情報は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
日本	106,553	339,674
オーストラリア	74,995	163,184
スイス	3,466,613	1,566,977
その他	23,146	-
合計	3,671,309	2,069,836

売上収益は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

非流動資産

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
日本	1,736,970	821,899
英国	32,680,453	5,426,914
合計	34,417,424	6,248,814

非流動資産には繰延税金資産を含めておりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	関連するセグメント名
ノバルティス社	3,466,613	1,566,977	海外医薬事業
あすか製薬株式会社	102,553	338,674	国内医薬事業

7. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2013年4月1日残高	11,615	72,799	50,169	134,584
取得	-	484	2,270	2,754
除売却	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	84	84
2014年3月31日残高	11,615	73,283	52,523	137,423
取得	106	35,995	52,895	88,996
企業結合による変動	30,192	546,616	65,110	641,919
除売却	6,713	726	9,670	17,109
外貨換算差額	908	16,836	1,827	19,572
2015年3月31日残高	34,292	638,332	159,030	831,656

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2013年4月1日残高	7,556	27,395	26,063	61,016
減価償却費	771	9,945	6,069	16,785
除売却	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	19	19
2014年3月31日残高	8,328	37,341	32,151	77,821
減価償却費	855	17,524	10,959	29,338
企業結合による変動	27,964	409,266	52,556	489,787
除売却	6,713	726	9,425	16,865
外貨換算差額	858	12,491	1,504	14,854
2015年3月31日残高	29,575	450,914	84,736	565,226

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2013年4月1日残高	4,059	45,403	24,105	73,568
2014年3月31日残高	3,287	35,942	20,371	59,602
2015年3月31日残高	4,716	187,418	74,294	266,429

減価償却費は「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度及び前連結会計年度における決算日以降の有形固定資産の取得に係るコミットメントはありません。

8. リース取引

(1) ファイナンス・リース

当連結会計年度及び前連結会計年度においてファイナンス・リース契約はありません。

(2) オペレーティング・リース

借手としてのリース

主に設備や建物に係るオペレーティング・リースを契約しております。これらの契約が当社グループの意思決定に重要な制限を課すことはありません。

当連結会計年度において純損益として認識した最低リース料総額は49,281千円（前連結会計年度49,508千円）です。

各年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1年以内	96,316	-
1年超5年以内	153	-
5年超	-	-
合計	96,470	-

9. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

取得原価

(単位：千円)

	のれん	製品関連 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	5,426,003	450,035	28,753	468	5,905,260
取得	-	-	-	-	-
内部開発による増加	-	265,825	-	-	265,825
除売却	-	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	-	-	-
2014年3月31日残高	5,426,003	715,861	28,753	468	6,171,086
取得	-	-	-	285	285
企業結合による変動	28,274,559	304,000	35,049	7,773	28,621,382
内部開発による増加	-	250,473	-	-	250,473
除売却	-	-	379	-	379
外貨換算差額	877,794	-	1,091	-	878,885
2015年3月31日残高	32,822,769	1,270,334	62,332	8,526	34,163,962

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	製品関連 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	-	-	19,277	-	19,277
償却費	-	-	3,519	-	3,519
除売却	-	-	-	-	-
外貨換算差額	-	-	-	-	-
2014年3月31日残高	-	-	22,796	-	22,796
償却費	-	-	3,827	22	3,849
企業結合による変動	-	-	30,127	702	30,829
除売却	-	-	379	-	379
外貨換算差額	-	-	934	-	934
2015年3月31日残高	-	-	55,437	724	56,162

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	製品関連 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	5,426,003	450,035	9,476	468	5,885,983
2014年3月31日残高	5,426,003	715,861	5,956	468	6,148,289
2015年3月31日残高	32,822,769	1,270,334	6,894	7,802	34,107,800

償却費は「研究開発費」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

製品関連無形資産は、現在、当社グループが開発中である口腔咽頭カンジダ症治療薬S0-1105及びJITSUBO社の仕掛研究開発に関するものです。製品関連無形資産の帳簿価額の内訳は自己創設無形資産723,874千円(前連結会計年度473,401千円)、その他の無形資産242,460千円(前連結会計年度242,460千円)及びJITSUBO社の仕掛研究開発資産304,000千円です。なお、当該資産の償却は開始しておりません。

当連結会計年度に資産化した借入コストはありません(前連結会計年度34,133千円)。なお、前連結会計年度の借入コストは当該製品関連無形資産取得のみに係る費用であり全額を資産化しております。

当社グループののれんは、JITSUBO社、Sosei R&D Ltd.(以下、「Sosei R&D社」)及びHeptares社の買収により発生したものであり、各社を資金生成単位として取締役会において承認された事業計画に基づく見積り将来キャッシュ・フローを用いて計算した使用価値によっております。

なお当連結会計年度において、各資金生成単位に配分されたのれんは、JITSUBO社285,127千円(前連結会計年度 - 千円)、Sosei R&D社5,426,003千円(前連結会計年度5,426,003千円)、Heptares社27,111,638千円(前連結会計年度 - 千円)であり、以下のとおり減損テストを行っております。

JITSUBO社(国内医薬事業)

将来キャッシュ・フローの見積り：

過去の実績と開発した医薬品からの利益が発生し始める合理的な期間である6年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率はゼロと仮定しております。

割引率(税引前)：

JITSUBO社の加重平均資本コストを用い、当連結会計年度は26.7%としております。

なお、上記の仮定に基づき減損の判定を行いましたが、当連結会計年度に減損に該当する事項はありませんでした。

Sosei R&D社(海外医薬事業)

将来キャッシュ・フローの見積り：

過去の実績と5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率はゼロと仮定しております。

割引率(税引前)：

Sosei R&D社の加重平均資本コストを用い、前連結会計年度は18.7%、当連結会計年度は16.5%としております。

なお、上記の仮定に基づき減損の判定を行いましたが、当連結会計年度に減損に該当する事項はありませんでした。

Heptares社(海外医薬事業)

将来キャッシュ・フローの見積り：

過去の実績と5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率はゼロと仮定しております。

割引率(税引前)：

Heptares社の加重平均資本コストを用い、当連結会計年度は16.5%としております。

なお、上記の仮定に基づき減損の判定を行いましたが、当連結会計年度に減損に該当する事項はありませんでした。

当連結会計年度における決算日以降の無形資産の取得に係るコミットメントは、360,810千円(前連結会計年度308,760千円)です。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
売掛金	2,481,207	99,767
合計	2,481,207	99,767

11. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
現金及び預金	5,573,404	5,700,334
短期投資	-	1,514,600
現金及び現金同等物	5,573,404	7,214,934

12. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
買掛金	202,140	43,091
未払金	755,975	66,240
未払費用	100,260	46,736
その他	300,000	-
合計	1,358,376	156,067

13. 政府補助金

当連結会計年度において、当社グループは政府補助金を研究開発のために33,555千円（前連結会計年度73,903千円）を受領しました。

14. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
短期借入金（注1）	19,877,578	-
合計	19,877,578	-

短期借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

（注1）当社は2015年2月、Heptares社買収における資金確保ために、金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメント契約の総額と借入実行残高

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	20,000,000	-
借入実行残高	20,000,000	-
借入未実行残高	-	-

返済期限
 貸出コミットメントライン契約に基づく借入金の返済期限は2015年9月末になります。

金利
 TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド
 なお、スプレッドは2015年6月末日以降の借入期間においては、年率1.00%になります。また当連結会計年度末時点における加重平均利率は1.475%になります。

有利子負債の流動性リスク管理及び金利リスク管理等については、「注記18.金融商品」を参照ください。

15. 資本及びその他の資本の構成要素

(1) 資本金

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数(株)	37,344,000	37,344,000
発行済株式数(株)		
期首	13,749,200	119,219
株式分割による増加	-	11,802,681
新規株式の発行による増加	-	1,781,100
ストック・オプションの行使による増加	24,800	46,200
期末	13,774,000	13,749,200

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額です。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は未処分の留保利益又は欠損金です。なお、利益剰余金にはIFRSへの移行日における、在外営業活動体の累積為替換算差額が含まれております。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

(5) 配当

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となる配当は以下のとおりです。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月15日 取締役会	普通株式	137,740	10	2015年3月31日	2015年6月24日

16. 従業員給付

退職後給付

当社グループは東京薬業厚生年金基金に加入しております。当該基金に関する状況は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
年金資産の額	512,488,715	465,229,761
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	522,289,904	497,125,089
差引額	9,801,188	31,895,327

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
掛金拠出割合	0.04%	0.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算書上の過去勤務債務残高45,242,009千円(前連結会計年度49,513,510千円)から当連結会計年度の剰余金35,440,820千円を控除した額(前連結会計年度は剰余金17,618,182千円を控除した額)が主な要因です。なお、本制度における過去勤務債務の償却は元利均等方式にて行われております。

また、当社グループは、当連結会計年度の掛金拠出額8,051千円(前連結会計年度7,231千円)を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

上記(2)の割合は、当社グループの掛金拠出額938千円(前連結会計年度897千円)を基金掛金拠出額総額1,990,386千円(前連結会計年度1,983,054千円)で除した額です。

なお、翌連結会計年度の掛金拠出額は11,818千円を予定しております。

17. 株式報酬

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。

(1) スtock・オプションの内容

そーせいグループ株式会社

そーせいグループ株式会社は役員及び従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式はそーせいグループ株式会社が発行する株式です。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
取締役会決議日	2005年7月7日	2005年7月7日	2006年7月17日
新株予約権の数	215個	80個	150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式21,500株	普通株式8,000株	普通株式15,000株
権利行使価額	5,020円	5,020円	2,354円
権利行使期間	2008年6月30日から 2015年6月29日まで	2008年7月8日から 2015年7月7日まで	2009年6月24日から 2016年6月23日まで
決済方法	株式決済	株式決済	株式決済
行使の条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。

	第10回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
取締役会決議日	2006年7月17日	2007年7月17日	2007年7月17日
新株予約権の数	64個	157個	436個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式6,400株	普通株式15,700株	普通株式43,600株
権利行使価額	2,354円	2,059円	2,059円
権利行使期間	2009年7月19日から 2016年7月18日まで	2010年7月18日から 2017年7月17日まで	2010年7月18日から 2017年7月17日まで
決済方法	株式決済	株式決済	株式決済
行使の条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。

	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権
取締役会決議日	2010年9月6日	2010年9月6日	2010年9月6日
新株予約権の数	150個	745個	330個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式15,000株	普通株式74,500株	普通株式33,000株
権利行使価額	696円	696円	696円
権利行使期間	2012年9月7日から 2020年9月6日まで	2012年9月7日から 2020年9月6日まで	2012年9月7日から 2020年9月6日まで
決済方法	株式決済	株式決済	株式決済
行使の条件	付与日（2010年9月7日）以降、権利確定日（2012年9月6日）まで継続して勤務していること。	付与日（2010年9月7日）以降、権利確定日（2012年9月6日）まで継続して勤務していること	付与日（2010年9月7日）以降、権利確定日（2012年9月6日）まで継続して勤務していること。

	第28回新株予約権
取締役会決議日	2010年9月6日
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式4,000株
権利行使価額	696円
権利行使期間	2012年9月7日から 2020年9月6日まで
決済方法	株式決済
行使の条件	付与日（2010年9月7日）以降、権利確定日（2012年9月6日）まで継続して勤務していること。

JITSUBO株式会社

JITSUBO株式会社は役員、従業員及び外部専門家に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式はJITSUBO株式会社が発行する株式です。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
取締役会決議日	2012年2月23日	2013年4月17日
新株予約権の数	8,000個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式8,000株	普通株式2,000株
権利行使価額	1,500円	1,500円
権利行使期間	2014年3月1日から 2022年2月22日まで	2014年8月1日から 2022年7月31日まで
決済方法	株式決済	株式決済
行使の条件	権利行使時において、取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること。	JITSUBO株式会社との協力関係を維持していること。

(2) ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格
 そーせいグループ株式会社

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	288,600	2,012	343,400	2,091
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	27,100	5,279	8,600	6,844
期中の行使	24,800	1,172	46,200	1,151
期末未行使残高	236,700	1,726	288,600	2,012
期末行使可能残高	236,700	1,726	288,600	2,012

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は696円～7,667円(前連結会計年度696円～7,667円)であり、加重平均残存契約年数は3.6年(前連結会計年度4.4年)です。また、当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は4,586円(前連結会計年度4,481円)です。

当連結会計年度末における未行使残高の状況は以下のとおりです。

行使価格帯	株式数	加重平均行使価格	加重平均残存期間
円	株	円	年
～2,000	126,500	696	5.4
2,001～4,000	80,700	2,137	2.0
4,001～6,000	29,500	5,020	0.3
合計	236,700	1,726	3.6

JITSUBO株式会社

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	-	-	-	-
企業結合	10,000	-	-	-
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	-	-	-	-
期中の行使	-	-	-	-
期末未行使残高	10,000	-	-	-
期末行使可能残高	10,000	-	-	-

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1,500円であり、加重平均残存契約年数は6.9年です。

(3) 株式報酬取引に係る費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の株式報酬に係る費用は計上されておりません。

18. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために財務体質の健全性と調達構造の安全性を維持することを資本管理において重視しております。特に、パイプラインの拡充や開発資金の確保のため、現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のポジションに注意しております。

当社グループは2015年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
金融資産		
売却可能金融資産		
短期投資	-	1,514,600
債権		
営業債権及びその他の債権	2,481,207	99,767
金融負債		
償却原価で測定される金融負債		
営業債務及びその他の債務	1,358,376	156,067
有利子負債	19,877,578	-
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
企業結合による条件付対価	7,024,471	-
その他の非流動負債	6,104	-

(3) 金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動等による様々なリスクに晒されております。当社グループは、資金運用について短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行っておりません。また、資金調達は新株発行による資金調達を主としており、経営状況に応じて借入等の方法も考慮しつつ、リスクを抑えた最適な方法を選択することを基本方針とします。

(4) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されております。これらの取引における通貨は、主として円、ポンド、米ドル及びユーロ建てです。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2014年3月31日)

	ポンド	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額(千円)	741,414	1,284,301	685,851
(千現地通貨)	4,329	12,478	4,843

当連結会計年度(2015年3月31日)

	ポンド	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額(千円)	81,311	6,355,270	26,637
(千現地通貨)	456	52,841	204

為替の感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の全ての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替リスクエクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上収益・仕入高の影響などは考慮していません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
ポンド	813	7,414
米ドル	63,552	12,843
ユーロ	266	6,858

(5) 金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。当社グループの有利子負債は、全額短期借入です。また、借入金利は固定金利であり、金利リスクの影響は受けません。

他の金融商品に関しても、金利リスクに晒されているものは僅少であり、当社グループにおける金利リスクは軽微です。

(6) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

「営業債権及びその他の債権」は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは与信管理規程に従い管理を行っております。当社グループの顧客は、信用力の高い企業であることから、信用リスクは限定的です。

なお、期日が経過している債権はないため、減損、貸倒引当金の計上は行っておりません。

(7) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

「営業債務及びその他の債務」、「有利子負債」、「その他の非流動負債」は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

非デリバティブ金融負債

前連結会計年度(2014年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	156,067	-	-
合計	156,067	-	-

当連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,358,376	-	-
有利子負債	19,877,578	-	-
合計	21,235,954	-	-

デリバティブ金融負債

該当はありません。

(8) 公正価値

金融商品の公正価値算出方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値は連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産または負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産または負債について直接にまたは間接に観察可能なレベル1に含まれる公表価値以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

連結財政状態計算書において公正価値で測定される重要な金融商品は有利子負債であり、上記のレベル2に該当しますが、全額短期借入であり固定金利です。そのため、公正価値は連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しており、ヒエラルキー別分類の記載を省略しております。

また、企業結合による条件付対価及びその他の非流動負債は「注記5.企業結合」で記載しております。

19. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
物品の販売	74,996	502,858
ロイヤリティ収入、マイルストーン収入 及び契約一時金	3,584,100	1,566,977
その他	12,213	-
合計	3,671,309	2,069,836

20. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
人件費	425,771	364,401
委託費	1,051,175	333,753
減価償却費等	6,702	2,661
その他	462,629	181,320
合計	1,946,279	882,137

21. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
補助金収入	11,824	73,903
研究開発負担金収入	-	47,619
その他	218	3,603
合計	12,042	125,126

22. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
受取利息	9,225	3,027
為替差益	395,839	27,025
その他	71	-
合計	405,136	30,052

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
金融負債の償還による損失	-	48,597
支払利息	60,878	-
条件付対価に係る公正価値変動額	86,471	-
合計	147,349	48,597

23. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用(収益)	894	19,459
当期税金費用計	894	19,459
繰延税金費用		
繰越欠損金又は一時差異	805,008	807,787
繰延税金費用計	805,008	807,787
合計	804,113	788,328

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、52,826千円(前連結会計年度325,444千円)です。また税率の変更により、繰延税金費用が当連結会計年度において13,049千円増加しております。

法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
	%	%
法定実効税率	35.6	38.0
永久に益金算入されない項目	2.4	14.3
在外子会社の税率差異による影響	30.5	19.7
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響	65.1	100.3
税務上の繰越欠損金の利用	9.1	40.7
その他	4.6	1.6
実際負担税率	58.8	106.8

当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、当連結会計年度において35.6%、前連結会計年度において38.0%となっております。なお、当連結会計年度より復興特別法人税が廃止されております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

(単位：千円)

	2013年4月1日	純損益で認識された額	前連結会計年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産			
税務上の繰越欠損金	-	859,599	859,599
その他	-	9,493	9,493
繰延税金資産合計	-	869,093	869,093
繰延税金負債			
現金及び現金同等物	-	-	-
繰延税金負債合計	-	-	-

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(単位：千円)

	2014年4月1日	純損益で 認識された額	企業結合による取得	当連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	859,599	505,523	-	354,075
その他	9,493	549	-	10,043
繰延税金資産合計	869,093	504,974	-	364,119
繰延税金負債				
固定資産	-	210,663	100,608	311,271
その他	-	58,707	-	58,707
繰延税金負債合計	-	269,370	100,608	369,979

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
将来減算一時差異	574,201	709,160
繰越欠損金	7,866,327	6,135,150
合計	8,440,529	6,844,310

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)
1年目	-	1,610,083
2年目	-	-
3年目	1,601,690	-
4年目	942,316	1,555,109
5年目以降	5,322,320	2,969,957
合計	7,866,327	6,135,150

当連結会計年度末現在の繰延税金負債として認識されていない一時差異の総額はありませぬ（前連結会計年度末261,735千円）。

24. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	568,340	1,526,177
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	13,760,098	12,050,163
基本的1株当たり当期利益(円)	41.30	126.65

(2) 希薄化後1株当たり利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	568,340	1,526,177
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(千円)	568,340	1,526,177
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	13,760,098	12,050,163
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	138,040	169,522
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株)	13,898,138	12,219,685
希薄化後1株当たり当期利益(円)	40.89	124.89

25. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
報酬及び賞与	191,620	168,288
株式報酬	-	-
合計	191,620	168,288

主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、「第一部 企業情報、第4 提出会社の状況、6 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況、役員報酬等」をご覧ください。

26. 重要な子会社

「第一部 企業情報、第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

27. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	236	565	951	3,671
税引前四半期 (当期) 利益 (損失) (百万円)	103	75	383	1,366
四半期 (当期) 利益 (損失) (百万円)	104	28	262	562
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (損失) (円)	7.57	2.06	19.06	41.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (損失) (円)	7.57	9.62	16.99	22.22

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,778,896	2,495,861
有価証券	1,514,600	-
前払費用	9,694	8,028
未収入金	1,211,311	1,191,783
その他	8,571	65,538
流動資産合計	5,523,073	2,761,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,292	1,076
工具、器具及び備品	3,300	5,648
有形固定資産合計	4,592	6,725
無形固定資産		
ソフトウェア	3,779	1,140
その他	468	468
無形固定資産合計	4,248	1,608
投資その他の資産		
関係会社株式	21,316,010	44,904,247
関係会社長期貸付金	635,190	735,190
関係会社長期未収入金	387,699	387,699
その他	32,138	33,128
貸倒引当金	626,446	626,446
投資その他の資産合計	21,744,592	45,433,819
固定資産合計	21,753,433	45,442,152
資産合計	27,276,506	48,203,364

(単位：千円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	21,881	635,944
未払費用	6,227	38,572
未払法人税等	7,500	28,633
預り金	6,545	8,167
賞与引当金	1,779	3,591
短期借入金	-	20,000,000
その他	17,766	17,294
流動負債合計	51,701	20,722,203
負債合計	51,701	20,722,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,453,732	19,478,112
資本剰余金		
資本準備金	21,374,472	7,594,874
資本剰余金合計	21,374,472	7,594,874
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,803,978	233,046
利益剰余金合計	13,803,978	233,046
株主資本合計	27,024,226	27,306,033
新株予約権	200,578	175,127
純資産合計	27,224,804	27,481,161
負債純資産合計	27,276,506	48,203,364

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業収益	1 463,368	1 657,418
営業費用	2 561,311	2 807,915
営業損失()	97,942	150,496
営業外収益		
受取利息	595	7,051
為替差益	30,433	432,190
雑収入	13	72
営業外収益合計	31,042	439,314
営業外費用		
新株発行費	32,312	-
支払利息	-	1 34,699
営業外費用合計	32,312	34,699
経常利益又は経常損失()	99,212	254,118
特別利益		
新株予約権戻入益	-	5,761
特別利益合計	-	5,761
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 244
特別損失合計	-	244
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	99,212	259,635
法人税、住民税及び事業税	6,786	26,589
法人税等合計	6,786	26,589
当期純利益又は当期純損失()	105,998	233,046

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	17,059,203	18,979,943	13,697,979	22,341,166
当期変動額				
新株の発行	2,394,529	2,394,529		4,789,058
当期純損失()			105,998	105,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,394,529	2,394,529	105,998	4,683,060
当期末残高	19,453,732	21,374,472	13,803,978	27,024,226

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	236,238	22,577,405
当期変動額		
新株の発行		4,789,058
当期純損失()		105,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,659	35,659
当期変動額合計	35,659	4,647,399
当期末残高	200,578	27,224,804

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	19,453,732	21,374,472	-	21,374,472	13,803,978	27,024,226
当期変動額						
新株の発行	24,380	24,380		24,380		48,761
資本準備金からその他資本剰余金への振替		13,803,978	13,803,978	-		-
欠損填補			13,803,978	13,803,978	13,803,978	-
当期純利益					233,046	233,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	24,380	13,779,597	-	13,779,597	14,037,024	281,807
当期末残高	19,478,112	7,594,874	-	7,594,874	233,046	27,306,033

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	200,578	27,224,804
当期変動額		
新株の発行		48,761
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-
欠損填補		-
当期純利益		233,046
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,451	25,451
当期変動額合計	25,451	256,356
当期末残高	175,127	27,481,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
イ. 時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	211,191	191,783
関係会社に対する金銭債務	7,766	3,284

2. 当社はHeptares社買収における資金確保のために金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高などは以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	-	20,000,000
借入実行額	-	20,000,000
借入未実行残高	-	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業取引による取引高	463,368	657,418
営業取引以外の取引高	-	1,562

2. 営業費用の主な費目及び金額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
人件費	293,775	323,377
業務委託費	132,282	170,997
財務関連費用	1,184	151,800

3. 固定資産除売却損の内容は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
工具、器具及び備品	-	244

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は44,904,247千円、前事業年度の貸借対照表計上額は21,316,010千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2014年 3月31日)	当事業年度 (2015年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	838,452	573,522
関係会社株式	1,029,224	934,214
その他	304,173	272,114
繰延税金資産小計	2,171,850	1,779,851
評価性引当額	2,171,850	1,779,851
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年 3月31日)	当事業年度 (2015年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.6	8.3
株式報酬費用	13.7	2.7
繰越欠損金の利用	-	35.1
評価性引当額	8.7	1.8
その他	4.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	10.2

3. 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.4%となります。

この税率変更による繰延税金資産および法人税等調整額への影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記(5. 企業結合)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,068	-	-	215	3,068	1,991
	工具、器具 及び備品	28,107	4,844	9,670	2,252	23,281	17,633
	計	31,175	4,844	9,670	2,468	26,349	19,624
無形固定資産	ソフトウェア	24,353	-	379	2,639	23,973	22,833
	その他	468	-	-	-	468	-
	計	24,821	-	379	2,639	24,442	22,833

当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	626,446	-	-	626,446
賞与引当金	1,779	3,591	1,779	3,591

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.rosei.com/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
2014年6月25日関東財務局長に提出
事業年度（第24期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2014年6月25日関東財務局長に提出
事業年度（第24期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
- (3) 臨時報告書
2014年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2014年7月18日関東財務局長に提出
2014年6月25日に提出した有価証券報告書の訂正報告書（有価証券報告書に添付した連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の日付の訂正）です。
- (5) 四半期報告書及び確認書
2014年8月14日関東財務局長に提出
（第25期第1四半期）（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）
- (6) 四半期報告書及び確認書
2014年11月13日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 2014年7月1日 至 2014年9月30日）
- (7) 四半期報告書及び確認書
2015年2月13日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）
- (8) 臨時報告書
2015年2月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく子会社取得に係る臨時報告書です。
- (9) 臨時報告書の訂正報告書
2015年2月27日関東財務局長に提出
2015年2月23日に提出した臨時報告書の訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月24日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、そーせいグループ株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、そーせいグループ株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月24日

そーせいグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。